
令和4年 第120回(定例)新温泉町議会 会議録(第2日)

令和4年12月7日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和4年12月7日 午前9時開議

日程第1 諸報告

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 諸報告

日程第2 一般質問

- (1) 1番 中村 茂君
 - (2) 5番 米田 雅代君
 - (3) 12番 池田 宜広君
 - (4) 4番 澤田 俊之君
 - (5) 9番 重本 静男君
-

出席議員(15名)

1番 中村 茂君	3番 岡坂 遼太君
4番 澤田 俊之君	5番 米田 雅代君
6番 森田 善幸君	7番 浜田 直子君
8番 河越 忠志君	9番 重本 静男君
10番 竹内 敬一郎君	11番 岩本 修作君
12番 池田 宜広君	13番 中井 勝君
14番 中井 次郎君	15番 小林 俊之君
16番 宮本 泰男君	

欠席議員(1名)

2番 西村 龍平君

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 島木 正和君 書記 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村銀三君	副町長	西村徹君
教育長	西村松代君	温泉総合支所長	西澤要君
牧場公園園長	小野量就君	総務課長	中井勇人君
企画課長	水田賢治君	税務課長	中村裕君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	朝野繁君
商工観光課長	福井崇弘君	農林水産課長	原憲一君
建設課長	松井豊茂君	上下水道課長	井上陽一君
浜坂病院事務長	宇野喜代美君	介護老人保健施設ささゆり事務長	山本幸治君
会計管理者	山本輝之君	こども教育課長	中島昌彦君
生涯教育課長	谷渕朝子君	調整担当	森田忠浩君
代表監査委員	島田信夫君		

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第120回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第2日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして、5名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、第120回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、諸報告を行います。

議会広報調査特別委員会が12月6日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

森田委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（森田 善幸君） おはようございます。

昨日、本会議終了後、委員会室にて広報調査特別委員会を開催いたしました。内容として、議会だより69号についての編集スケジュール、役割分担であります。

編集スケジュールとして、12月15日に一般質問、討論原稿の依頼を行います。12月27日が原稿の提出期限であります。翌令和5年1月5日に1回目の編集会議、13日に2回目の編集会議、20日に最終校正を行います。25日に納品、26日に全戸配布をいたします。議員諸氏におかれましては、年末のお忙しい中ではありますが、締切り12月27日正午であります。画像とコメント添付でよろしくお願いいたします。

なお、12月8日、明日の木曜日ですね、昼休み中に議会だより用の顔写真を撮りますので、御協力よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第2 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、一般質問に入ります。

初日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、1番、中村茂君の質問を許可いたします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、議長の許可を得ましたので、質問を行います。

今回は、1点目として、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進計画の対応と町ケーブルテレビ整備事業の留意点2点について行いたいと思います。昨日、同僚議員と若干重複する部分があると思われませんが、改めて御答弁よろしくお願いいたします。

まず、1点目、自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画の対応の件であります。令和2年12月、政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタル活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化が示されたところであります。

また、本年6月には、デジタル社会の実現に向けた重点計画、デジタル田園都市国家構想基本方針が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられたところであります。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要とされているところであります。本町の対応についてただしたいと思います。

まず、1点目ですが、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画は、地方自治体に何を求めているのか、改めて聞きたいと思えますし、4つのテー

マが示されております。デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決、ほか3点でありました。本町の対応、また、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

この自治体DX推進計画において、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決として4つの重点項目が上がっております。

まず、1つ目として、地方に仕事をつくること、それから、2つ目として、人の流れをつくること、3つ目として、結婚、出産、子育ての希望をかなえること、4つ目として、魅力的な地域をつくるとなっております。

本町においては、第4次情報化計画を基にデジタル化を図っていく体制となっており、計画の中でスマート農業の支援、テレワーク活用によるワーケーションの推進、情報システムの標準化・共通化、GIGAスクール構想の推進、SNSの活用など、様々な点において5年間で推進する予定となっております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） そういうふうな形というか、そういうことの必要性なりを認識されて、そういうふうな今答弁があったようであります。

そういう中で、段取りよくというか、そういうふうに進めてほしいと思うところでありますが、次に、本町のデジタル化推進の方向と体制はどうかということ聞いてみたいと思います。今も情報化計画とかあったわけですが、いろんな町の持っている計画の中からこのデジタル化の方針というか、そういうものの位置づけを改めて確認したいと思えますし、推進に伴う組織、担当部署とか、そういう部分なり。昨日の同僚議員の質問の中で、ややちょっと私として取りにくかった部分があるんですが、推進の方針とか推進計画とかそういうスケジュールとか、そういうものに対してはどのようなふうにされるのかなということも含めて答弁ください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町におけるデジタル化推進の方向と体制について説明をさせていただきます。

町の情報化推進に基づいて、住民の利便性の向上に視点を置き、地域の実情に合わせた施策の推進を図ってまいります。

あわせて、広く住民の利益となる対外的な施策の検討、推進については企画課を中心に行い、内部の基幹システム標準化等を中心とした事務事業の効率化等の推進については総務課で行いながら、両課、2つの課で連携を図り、企画課所管の情報化推進計画の実施に努めてまいります。

なお、今後の推進体制については現在検討を進めているところであります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） この件に対して、各種の計画からデジタル化を見たとき

に、後期の基本計画の中でも高度情報化の中で、デジタル技術を活用した住民サービスの向上を図ると、そんな方向づけがありますし、もちろん情報化計画の中では、住民等との協働によるデジタル・トランスフォーメーション、完全にこれもうDXということをやっております。そういう部分では効率的、効果的な行政運営を図るために進めていくと、そんなことも明確であります。

これの今担当部署の話があったんですが、私が調べた中では、事務分掌の中で総務課管財係でしょうかね、システムの標準化と町のDX推進の調整に関することというような事務分掌がありました。関係する部分でいえば、もう1点、企画課の中に、情報化計画に関する事、組織的に見ればこの2点かなという気がしました。

そのほかにおいては、調整に関する事ですから主体的ではないということ。それから、企画課は情報化計画に関する事、情報化計画がDX計画だと言い切ればそうかも分かりますけど、情報化計画には不足してる部分が多分にある。要は町の情報化、それぞれが求めているものは一緒なんですけど、大きなくくりでいえば、やっぱりこのDX計画に基づいた中での改めた情報化を明確にすべきではないかと、そんな気を持ちますが、町長いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政に関する事務事業は、現在は総務課を中心にやっておりますし、ケーブルテレビや、それからインターネット、ホームページなどの改修は企画課がやっておるわけです。そういった中、今回の令和7年度末までには国の情報化システムの一本化、統一、そういうシステムを導入しなければならない、そういった状況があるわけなんですけど、これは企画課、総務課共に連携してやっていく、そういう段取りを現在進めておるということであります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 改めて本年度の予算の部分で、予算説明の部分ですが、高度情報化の推進の中で、各種行政手続のオンライン化を推進するとともに、情報セキュリティ強化、デジタル弱者対策に努め、住民に優しいデジタル社会の対応する環境整備を進めますというような予算説明がありました。

具体的には、どういう部分を今年度してるかということ、このDXの中で、どういう部分を手がけているかということちょっと改めて確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 重点取組6項目ということで、まず、1番として、自治体情報システムを標準・共通化、それから、マイナンバーカードの普及、さらに、行政手続のオンライン化、AI、AIというのは人工知能、RPA、これは機械的な一律の自動処理機能の促進、それから、テレワークの推進、さらに、セキュリティ対策の徹底、こういったものを重点項目として上げております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 今の答弁については後で触れたいと思ってたんですが、それは国の重点ポイントであって、本町の具体的に今年取り組んでいる、予算に基づいて、それからいえばどんなことを今なされているのかなということを聞いたところでありますが、いかがでしょうか。本年度予算です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、何ていいますか、調査、研究の段階であります。具体的な予算の在り方については担当課長から答えていただきます。企画課長のほうでお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 今、企画課のほうではA Iを使ったという形で、また委員会のほうでも御説明をしたいと思っておりますが、スマートフォンを利用しました情報伝達であったりとか、それから、ごみの処理の関係なんかにつきましても、スマートフォンで入力をすればどのように処理をしたらいいかということが、答えが返ってくるような、そういうシステムづくりを今進めております。

また、ケーブルテレビの整備事業等で、将来的に町からの情報伝達をケーブルテレビで住民のほうに伝えていくと、そういう仕組みづくりを今しておるところであります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 昨日の同僚議員の質問の中で、マイナンバーカードの普及、普及というか、申請なり交付状況が出ました。たしか国よりは低かった、県下では41番目という状況であるようですが、この低調な理由というのが、私は推進体制の問題があってじゃないかなと、そういう気がします。これは単なるマイナンバーカードなんですけど、国のDXの推進の一翼という位置づけもありますし、そういう部分では理解と認識が不足してるん違うかなと。これ、全体的にですよ、行政やら住民やら、いろんな部分で、そういう認識が欠けてるん違うかなと、そんな気を持ちますし、その解消というか、という部分で改めて町のDXの推進方針や推進計画を明確にする必要があると。内部では両課で調整しながら進めてるってことが言われてるんですけど、もっと広いやり方ということが必要ではないのかなという気がいたします。全課共通的にそういう認識に立ってるのかなということについてはどういうふうに思われますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） デジタルの推進化とマイナンバーの推進、これは、例えば41番目にマイナンバーの推進率、県下で新温泉町は41番目、最下位なんですけど、40位が明石市なんです。だから、何ていうか、デジタルの推進、大都会の、何ていいますか、ITを利用したそういうデジタル先端地域と、デジタル化が最も遅れていると思われる新温泉町と、そのデジタルとの関係はないと。先ほど議員がおっしゃられたように、推進体制に問題があるのではないかというお話だったんですけど、他町は5,000円というコロナ交付金を使ったりして積極的にされている。うちの場合はそういう方法

はなく、やはり住民の意思に基づいて推進をしてきたと、図ってきたと、取り組んできた、そういう現状があると思っております。

どっちがいいのかということなんですけど、現在、国がこの3月いっぱいには100%を目指してということで推進を図っているわけなんですけど、一方で、このマイナンバーカードに対する不安も住民の皆さん持っているという、そういう背景はあるわけです。一概に原因はどうか、体制が悪いからとは言えない部分もあると、住民一人一人の意思によって現在に至っているという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） こういう地域だから普及が低下しとったっていいじゃないか、住民の意思だ、それはそれで住民の意思ですからね、そりゃあね。ただし、その先に見える社会からいけば、都市部以上にやっぱりこういうデジタル化については先取りしていかんといけん違うかなと、そういうふうな気を持ちます。また別の部分で答弁を求めたいと思います。

そういう中で、非常に今朝来市の件も出たんですが、近隣市町の動きということもちょっと気になることでありますので確認したいと思いますが、特に際立って印象的な近隣市町ってというのは何か情報としてお持ちですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 但馬管内での具体的な動向は把握できておりません。デジタル化する施策についてはそれぞれの自治体に対応できる内容が異なるため、本町の課題の検討、本町の現状についての方向性をきっちり打ち出していくことに力を入れたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） うちの町はうちの町ですからね、住民も主体的に取り組めばいいと思うんですけど、やっぱり横のうちのことも少しぐらい気にしたらいいのかなと。それはもちろん担当部分ではより以上だと思います。町長は町長の思いでいけばいい。担当部署っていろいろんなアンテナを張って、この町が今どんな状態なんだろうと、そういうことは常にやっぱり調査なりすべきですよ。

私が聞いたところでは、豊岡市はDXの推進戦略を策定しております。令和3年から7年にかけての戦略を既に立てられて、そういう戦略の下でデジタルトランスフォーメーション推進部、新たに部をつくって、2課をつくっていると、機構を変えてるんですね。それだけこの重要性がそこにも見られると思います。そんな状況ですし、先ほど言われました朝来市でも、朝来市デジタル戦略課を設置しとりますし、そこでやることがすごいなと思ったのは、朝来市電子申請システム導入業務のプロポーザル実施、要はこの町でデジタル化できる、デジタル化していかんとあかんという、そういう業務をどういうふうな部分までできるかっていうようなことを、システム何とかっていう会社だったのかな、結局そこがプロポーザルを落としたみたいですけど、そんなこと。だから、

どこまでできるんだろう、現実的に、そんなことを研究しとんですよ。

一番すごいと思うのは、僕は、鳥取市のデジタルトランスフォーメーション推進方針というやつであります。うちには先ほど情報化計画ということがありましたね、うちの大方針にもあるんですけど。あの情報化計画っていうのは必置義務ですか、副町長、どうでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 情報化計画については法的な必置義務ということではなしに、本町におきましては、平成19年の3月、この頃から情報化計画を定めておりまして、独自にそういった計画を設けて推進をしてきているというところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） さすが副町長。おっしゃるように必置義務じゃないんですよ。町の独自で取り組んでいくということでもあります。それで、なぜ平成19年っていいますと、要は温泉地域のケーブルテレビとかそういうことに、温泉地域って町全体で取り組んでいくべきというようなことが背景にあって情報化計画をつくってきたと、そんなことが一番の大本だったというような気がします。

そういうところで、鳥取市に戻るんですが、鳥取市は第6期の鳥取市の情報化推進計画をつくってございました。それを、今回というか、このDXの流れの中で、鳥取市情報化推進方針第6版を改訂して、鳥取市デジタルトランスフォーメーション推進方針として切り替えてきたんですよ、切り替えてきた。

但馬の中で情報化計画があるのは豊岡市だけだったのかな、あとはありません。そういう部分で、この町は情報化について合併時のいろんないきさつの中で早くから取り組んできた部分があります。それをもう少し、何というんだろう、この国のDXのデザインが見えてきて、今具体的に手を入れんとあかんという中で、やっぱり鳥取市の方針というか、そういう切替えをされたらどうかなというふうな気がします。

冒頭から申し上げたデジタル化の基本的な国の進め方とかあんなことが明確になってきておりますし、国では手順を、このデジタルに対する手順書も定めて、こういうふうにせえっていうふうなことが明確になっておりますからね。ですから、うちの情報化計画もそれに沿ったような形で、追加するなり、何というんだろう、深めるなり、そんなふうな方針を改めてリメイクというか、してほしいなど、そんな僕は思いを持ってるんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるとおり、手順というか、段取りといいますか、計画を、スケジュールをきっちり組んでやるということが大事だと思っております。現在そういった準備中ということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ぜひ準備中の中に鳥取市の手法をちょっとまねたらいい

かなと、そんなことを思います。ぜひ、副町長、研究してくださいね。

せっかくの他町の流れがありまして、ちょっと調べていたら、この前視察に行った智頭町でコネクテッドカーを活用した出張型行政サービスの提供、これデジタル化先進事例として公表されてるやつでありました。コネクテッドカーっていうのは、ICT端末としての機能を有する自動車、そういう機能を持った車を自動車交通基盤の脆弱なエリアに対して行政サービスが行き届きにくいという課題の中で、5Gに対応したそういう車が集落を巡り、福祉、防災、観光など、住民ニーズに応じた様々なサービスを提供していると。既にこんなこともデジタル化の、一番ちょうど端のほうになると思うんですけど、そういうことも進んでると。

ですから、単なるデジタル化デジタル化やなしに、それが住民生活の中に入り込んできてるということだし、入り込ましてこんといけんし、何するんだっていうことを明確にしてこんなん、というような状況にあります。ぜひ鳥取市なりの方向なりについて調査、研究されて、できればそんなふうにしてほしいなという思いがします。いかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな情報提供ありがとうございます。研究して取り組んでみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 次に、先ほど町長が少し触れたんですが、デジタル田園都市国家構想基本方針が本年6月7日に閣議決定されております。重点項目として6つ、情報システムの標準化・共通化、また、マイナンバーカードの普及促進、それから、行政手続のオンライン化、AIの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底、こういうことが明確にされております。本町のこれらについての具体的な取組なり、そういうことを何か想定されてることはあるかということを確認いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 想定はあります。具体的な取組は既に対応しているものもあるわけですけど、さらにこの具体的な6項目についての取組を強化してまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 披瀝いただければと思うんですが。さっきの6点の重点項目に対する町の取組なり、具体的なものがあれば披瀝いただきたいんですが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、1番目の自治体情報システムの標準化・共通化であります。現行のシステム導入事業者から、現行システムは改修に多額の費用がかかることから国の進める標準化した情報システムに対応したいとの表明があったことで、現行システムに代わるシステムの選定が必要であり、今後システム機能等の整理を行い、競争で

の調達方法を含めた検討を行ってまいります。

それから、2つ目のマイナンバーカードの普及です。町民安全課を中心に出張申請手続、窓口での申請サポートを行いながらカードの普及推進に努めています。

それから、3つ目の行政手続のオンライン化です。令和4年度、予算計上を行い、子育て関係15の手続と、介護関係11、手続ができるように、システムの構築作業を現在進めております。

それから、4番目のAI、RPA、機械的な自動処理につきましては、一貫した事務事業やテレワークのみで完結する事務事業の選定など、具体的検討はこれまでにできていないのが現状であります。

それから、セキュリティ対策の徹底であります。これまで実施してきているセキュリティ対策を徹底しつつ、研修を繰り返すことで、職員の一定レベルの意識を確保いたしていきます。そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 行政手続のオンライン化っていう部分は、先ほど朝来市で披瀝しましたように、ああいうふうな取組をしながら、外から情報を求めているようなことがありますから、ぜひ、今、具体的に何項目かって言われましたから、その辺を早期に実現化してほしいなという気を持ちますし、1つ抜けてた部分がありました。テレワークの推進であります。コロナの中でテレワークっていうのはすごい重要視されてきた部分がありますし、この6項目の重点項目の中にもきちっとして入っております。テレワークはもっともっと身近にすべきだと、だからそういう環境をやっぱりつくるべきではと。今でもたしかあるんですね、部屋があってどうのこうのと。じゃなくて、もうデスクの近くというか、デスクでできるようなテレワーク、それは本庁一支所間でもあってもいいし、県とのやり取りでもあっていいし、自分が今まで電話していた部分がテレワークに変わると、顔を見ながらできる、そんなことを、この機会に改めてそういう部分を明確にしてほしいし、本当に会議や打合せ、これをやっぱりデスクでできる、移動時間がなくて済みますしね。だから、そういう部分のをどんどんどんどん進めてほしいですね。この重点6項目、ぜひ具体的な展開をお願いしたいと思います。

その部分で一番気になる部分、これ行政内部が特にだと思うんですが、標準化ですね。自治体DX推進システムの標準化の対象で17業務が上がっております。それについての、これは本当に実務ですからね、どういうふうに進められているのかなと。それは周りの環境も含めてで、これをどういうふうにしていくのかということをもう少し明確にしてほしいし、結構膨大な作業というか、時間が要するという僕は気がするんです。そのためにも各課共通して認識を高めないと取り組めないという気がします。うちのこれについての方向なりをちょっと示していただければと思うんですが。最終的には推進方針の中にこの辺も明確にしてほしいなという気がします。本町における今の内容についてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） システムの標準化ということで、これまで当町が取り組んできた現状、それから国が取り組もうとしている標準化、かなりの違いがあるということを聞いております。そういったところを大きな課題だという具合に考えておりますし、そういったところをどう解決するかということで現在検討中ということですので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 昨日の同僚議員とのやり取りで若干私も分かった部分があるんですが、私の町は従来から基幹システムの部分はK K Cっていうずっと随契の中でやってきた部分がある。一部戸籍についてはまた別のシステムがありますけどね。それらが、要はK K Cなりがもう対応できんという状態が明確になっとる。昨日答弁がありましたよね。だったら、やっぱり次の手を打たんとあかんし、もう既に先行的に進んでる市や町もあるという中で、検討は当然せんとかあかんけど、もう本当にすぐしならんといけん違うかなって。検討して明確にして、僕がさっき言ったデジ化方針じゃないけど、そういう部分で、こうしますよっていうことをやっぱり明確にしてほしいですね、検討は分かりますけど。もうそれを超えていかんなん、K K Cしないんだから。その自治体クラウドはどこにどういうふうにして、何というんだ、どの流れに乗るというか、そういうことをしてくれる会社に乗るのか。うちだけじゃないですからね、その辺はやっぱりがちり但馬の中の市町村、自治体を含めて、やっぱり明確にしていかと、ほかに負けるという気がします。本当に17項目、住民基本台帳やら税金やら介護や児童手当や、そんな17項目、それが昨日僕はまた改めて調べたら何か20項目ぐらいに拡大してる部分がある。もう動いてますからね、その辺り、改めてちょっとうちの向かうべき方針なりを、口頭でも結構ですから、改めて強い決意をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今、御指摘のように、現在、新温泉町で基幹システムを入れている業者が、この標準化の対応を社としてしないということがあったわけでございます。ここの業者がするということであれば、引き続きスケジュール的にもスムーズにいった部分があるのではないかというふうに見ておりますが、そのところで、今、そのほか管財係のほうでどのシステムを入れていくかというところに調査、研究をしている段階ということでございます。

今の全国的に特定業者が自治体に入っているというのをベンダーロックイン状態というふうにあるわけですが、このベンダーロックイン状態を解消して標準化、共通化するということで、これまでの経費を節減していくということが目的でございます。

昨日も言いましたけれども、クラウド方式になるということでもありますので、今までクライアントサーバーの方式でサーバーを庁舎内にあったわけですが、こういう部

分のサーバーを置かなくていいということで、コストを省くことができるということで、今のようにハードウェア、またOS、ミドルウェア、アプリケーション、これらのソフトウェアを所有する必要もなくなってくるというメリットがあるわけでございます。そういう意味で、今、調査、研究をしておりますので、そこで一歩進める段階で今後のスケジュールを確定して推進をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ありがとうございます。そういうふうな今お聞きしましたとおりで進めていただければと思います。

次に、これも関連をするんですが、一番先の冒頭に、私がデジタル田園都市国家構想の実現におけるテーマ、デジタル田園都市国家構想を支えるハード、ソフトのデジタル基盤整備という部分に触れたんですが、改めてこの内容、すごいうちに関わりがある基盤整備ですね、ハード、ソフト、デジタル基盤整備、その中でデジタルインフラの整備やマイナンバーカードもあるんですが、そういう中で、このデジタルインフラ整備の中で光ファイバーの整備を急拡大し、2027年度末には世帯カバー率99.9%、100%を目指すんですが、2027年、カバーを99.9%したいということを明確に言っております。本町には大変強い追い風と思うんですが、見解を求めたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このデジタル田園都市国家構想には、田舎を都会の感じ、都会を田舎の感じを、それぞれが都市と地方、田舎のメリットを享受できる、そういう構想と聞いております。現在、浜坂地域、光ファイバーの整備が完了しており、来年度からケーブルテレビジョン整備事業の工事が温泉地域でも開始することになっております。

本町では、2027年度末を迎えるまでにデジタルインフラの整備を完了する予定で考えております。この事業において、国のデジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組方針、基本方針の中で、デジタルインフラの整備計画が掲げられておりますので、まさに追い風ではないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 遅れてきたケーブルテレビの後継なり、そういう部分が今のこの国の流れの中でうまいこと乗れそうだなというふうに私は思いました。

そういう中で若干気になる部分がありますので聞きたいと思うんですが、光ファイバー整備に関する具体的な施策としては、ユニバーサルサービス交付金などがあるようであります。条件不利地における光ファイバーの整備の促進や、不採算地域における維持管理費用を支援するというものであるようなんですが、これについては承知されておりますか。具体的にどのように感じておられますか。分かればお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、国、町村会でも、それから県知事にも直接、新温泉町の光ファイバーの現状を訴えております。それから、ケーブルテレビを改修するというふ

うなことで、この光ケーブルがまだ敷設されていない集落もあるというふうなことで、そういった支援策をぜひとも県としてもやっていただきたい、こういう要望も出しております。

現在、国の光ファイバー整備の具体的施策として、ユニバーサルサービス交付金等の中に補助金により条件不利地域における光ファイバーの整備を促進する高度無線環境整備促進事業補助金があります。過疎などの条件不利地域において、高速大容量、無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援するもので、無線局エントランスまでの光ファイバーを整備する場合、その整備費の一部を補助するというものであります。

本町においては、ケーブルテレビ整備事業が対象事業となっております。民間事業者との連携による民設民営の場合、申請者が民間事業者となりますので、国の補助金が3分の1になります。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 私の申しましたユニバーサルサービス交付金と違った角度でこの光ファイバー敷設、国のデジタル化を支えるのはやっぱり光ケーブルしかないと思いますから、そういうことでは重点で進めておりますから、ぜひ乗り遅れることなく、逆に前取りしながら向かってほしいなど。

そういう部分で気になる部分をちょっと確認しますが、今ユニバーサルの交付金を言ったんですが、自治体や通信事業者、また総務省などで構成される地域協議会を開催し、地域ニーズを踏まえた整備を推進する。そんなことで地域協議会というのがうたわれているんですが、これについては、今、町長がおっしゃった部分については全く関係はないんでしょうか。うちについては検討委員会の段階から総務省のアドバイザー入れて検討してきた背景があります。そういう部分がある部分では地域協議会なのかなという勝手な解釈しとるんですが、いかがでしょうか、その辺は。勝手な解釈でしょうかね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 勉強します。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 国においては大きな流れがあり、町においても情報化計画という部分があって、それをリメイクしてほしいなというふうに申し上げたんですが、この背景の下で町のケーブルテレビジョン整備事業が僕はあると思います。

だから、そういう中で、ちょっと確認します。留意点として質問するんですが、本町ケーブルテレビジョン整備事業が本格化し、整備事業仕様書の下にプロポーザルが行われました。結果が公表されたところでありますが、本町では、合併後に高速大容量のブロードバンドを目指し、合併協定に基づいてケーブルテレビの浜坂地域へ延伸を進めたが、議会合意が取れず、結果として町が1億5,000万円を補助して浜坂地域にオプテージ、旧のケイ・オプティコムですが、これのe o光回線を敷設したところでありました。以来、情報の一元化、一体化ということを町の情報化において大命題として取り組んできた背

景があったと思います。

このたびのケーブルテレビ更新のプロポーザルで温泉地域はN T T西日本フレッツ光の敷設がほぼ決定となったようであります。町の関わる光回線が2種類になったと。前は夢ネットがあって3種類あったんですけどね、で、今回2種類になったと。こうなることの検討委員会や庁舎内の議論は、こうなること、要は1つにはできないという、そういうふうな議論の想定は、この仕様書、プロポーザルの段階で、どのようにその辺を見ていたのかな、見ていたというか、どういうふうに議論されたのかなと。こうなることも想定のうちだったという意味で捉えたらいいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、浜坂地域では、当時のケイ・オプティコムに対して補助金を出して光ケーブルの敷設をさせていただきました。今回、温泉地域ではそういったケイ・オプを使うか使わないか、そういう状況も当然検討段階にあったわけですけど、一度補助金出してやったから、そこがやるとなるともう随契しかなくなると。それでは公正な競争状況にはならない。一方で、N T Tっていいですか、具体的に名前出すんですけど、そういった競争状態にある会社とやはり比較検討する必要があるという中で、現在、結論が出されたと考えております。当然、1つの地域に2つの会社が入るということは、いい面と悪い面と二面あると思います。選択できるという、そういった選択の幅が広がる。それから、それぞれのメリットを選ぶことができるというふうな、2つの会社のメリット、デメリットというのがあるわけですから、そういった比較検討される。もちろんその中には費用、お金がどのぐらいかかるのか、そういったこともあります。それと、将来、光がこの浜坂地域にもN T Tも入るというふうな、そういう計画になってるのかなっていないのか、そういうふうな将来構想も踏まえて結論が出されたものと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） このことについてはあまり深くは言う気はないんですが、要はこの状態でもって新たに課題、問題点が発生するようでは、十何億円からかけて投資する中で非常に問題もあるなど、そういうことは思いましたので、そんなことがないよう比較、両方利点を取りながら進めていき、カバーできるというようなことであればよしと思います。また、都度、これについては確認していきたいなと思います。

そういう中で、このプロポーザルの結果であります。今回、プロポーザルの参加は4事業者でありました。最優秀者は、さっき申しましたN T T西日本の2,391点、3,000点中の79.7%を取っておられました。ほかにも70点以上の好成績でありましたので、どこともいい事業者であったなど、そういうふうな気もするんですが、最優秀者の公表された点数の中で、利用者や町の負担はどうかという部分では、N T Tが810点、B社は896点で次点でありました。だから、お金の部分については、N T Tはこれは負けた、負けたって変ですけど、一部では負けてる部分がある。それが非常に気に

なるんですが、その部分については、ほかはほとんどN T Tがトップだったんですよ、これについては負けとるんですよ、一番肝腎と思えるお金の部分。これはどんな内容でそうなったのかなということ、もし披瀝できればお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたびのプロポーザルにおいては、ケーブルテレビジョン整備事業に係る事業者選択において次のような点で、特に費用分担に関する点として検討をさせていただきました。

まず、1点は、伝送路や必要機器、機材、それから、宅内引込み工事等の初期整備費、それから、2つ目として、各種提供サービスの利用料のこと、3つ目として、国の交付金の活用見込み、それから、4つ目として、令和15年度以降の費用負担の見込み、こういったものを提案していただきました。そして、この初期整備費については、金額に応じて採点をいたしました。それから、提供サービス利用料、そして、交付金の活用見込み、将来的な負担の見込みについては、プロポーザル審査の性格上、事業者比較で相対的な評価となっております。この次点者となった事業者は、最優秀提案者よりいい提案をしていただき、評価が高かったということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 個々の点数以上に総合的な部分での評価ということも判断ですから深読みはしませんが、今の時代に応じた業者選定の結果であったというふうに思います。

その中で、総合採点項目の中で、1位のN T Tについては概略出てますのでそれはそれでいいんですけど、ほかの事業者の自治体のデジタル化に対するこの事業についての、各社共通的に出てた内容なんていうのはないんでしょうかね。何だい僕ありそうな気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この採点項目の中で、独自性や将来性などを総合的に評価する総合項目について、事業者、プレゼンテーション全体を通し、この事業者を比較しての相対的な評価となります。最優秀提案者においては、1つ目として、本町の総合計画に掲げる政策課題に対し、事細かに課題解決となるI C Tの利活用方法を提案すること、それから、2つ目として、情報格差の課題に対し、データ放送システムを提案すること、それから、3つ目として、自社努力で浜坂地区の高需要地域にサービスエリア展開の提案をすること、本事業に対する熱意、こういったものが総合的に他社より評価が高かったと言えます。

それから、各社共通した提案についてはありませんでした。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ありませんでしたか、何かそういうにおいがしたんですが。分かりました。

本町においてN T Tが最終的には最優秀になったわけですが、もともとフレッツ光の、今現在、フレッツ光がカバーしてる部分っていうのはどれだけあるんでしょうか。改めて聞きたいと思います。あわせて、浜坂地域にあるかどうかということも併せてお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 今、私どもで手持ちの資料によりますと、温泉地域の中心街を中心としまして、春來の方向、それから、切畑方向かな、切畑方向、それから、塩山のほうの照来の方向、それから、竹田の辺りまでが既にN T Tの幹線が入っております。浜坂地域についてはまだ未整備でございます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 分かりました。それを独自というか、会社が浜坂地域にも拡大していきたいと、そういうふうなことがあったと、そういうふうな部分であります。それが町のエリアなのか、それはちょっと別としても、そういう拡大の意向があったということですよ。それは確約ではないよね、自社努力という部分ですよ。

仕様書で提示した総事業費は、令和5年度から14年度までの10年間で、13億4,900万円となっております。民間連携一部負担方式によるんですが、町の負担額の概算を示していただけますか。整備時、運営時の事業費負担額を示してほしい。それに伴う財源内訳なりも分かれば示してほしいという気がいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の最優秀者の提案者から提示された提案のうち、町負担総額が約10億5,000万円であります。内訳は、整備に係るものとして、令和5年度から令和7年度にかけて8億7,000万円。それから、運営に係るものとして、令和8年度から令和14年度の分として1億8,000万円であります。現在、実施する内容を協議、調整中で、精査した後、報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 明確に御答弁いただきましてありがとうございます。また、この数字については、また自分なりに分析してみたいと思います。

この事業においては、補助金の活用を想定しているようですが、どのような補助金の予定でしょうか、その補助事業の内容なり。この補助金の申請っていうのは事業者の申請なのかどうかということも確認してみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本整備事業においては、無線システム普及支援事業費等補助金、高度無線環境整備推進事業の活用を想定しております。この補助金については、地方自治体、第三セクター、法人、電気通信事業者が申請できることになっております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） そういう中で、補助申請は事業者となるかどうかという確認をしたんですが、また答弁ください。

そういう中で、もうちょっと時間も気になるところなんですが、提案内容について僕なりに疑問があって、たくさんあるもので、多分今日はちょっと無理かなっていう気がいたします。その中で、整備期間の部分で、伝送路が1年半程度っていうふうにありました。工事については、現のフレッツ光の延長という、それに接続というふうに考えたらええんでしょうか。

その後、宅内工事では、サービス開始2年4か月、サービス移行完了では令和7年7月までと、その見込みでありました。それでよろしいでしょうか。先ほどの補助申請も含めて答弁ください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 補助申請につきましては事業者が行うということになっております。

工事の期間であります。当初は、工事着手後5年間を予定いたしておりますが、約2年から2年半ぐらいで工事を完了する、そういう計画になっております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） じゃあ、補助金は事業者が申請するということね、分かりました。

それで、気になる点で、令和7年7月ぐらいが、工事が見込みということがありました。昨日の町長の答弁の中で、まちづくり懇談会ですかね、やった中で、八田コミセンで22名参加で、デジタル化についての質問が31件あった。それについて町長はどういうふうに捉えておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 移住定住をされようとした方が奥八田エリアで家を求めて来られた。ところが、光ケーブルが配線されてないということが分かって、残念ながら、光ケーブルが配線されている地区に希望を変えて、現在そこに家を購入されて住んでいるという、そういう実例を出席された方から発言がありました。そういうことで、光ケーブルがないような地域では、これからはいろんな面でそういう同じような事態が起きると。当町は移住定住を積極的に取り組んでおるわけですけど、そういう地域の解消が早急に必要だな、そういうことを感じました。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） まさにおっしゃるとおり。移住想定の方の意見だったと思うんですが、地域住民も、もうちょっと早うならんだかやというのが、本当切なる願いですね。私も途中まで夢ネットで、2年ほど前にe o光に替えたんですけど、必然性の中で。夢ネットで何とか何とか思ったんですけど、息子の仕事のこともあったりして、

今、e o 光に替えたところであります。当然、夢ネットも加入してますよ、ケーブルテレビの利用はありますからね。

だから、要は僕の承知してる宮脇から奥ですね、熊谷もそうだと思いますわ。要は、光なりの恩恵を受けれてないんですね。夢ネットが光と同軸セットのやつですからね、それでも結構速なつたんですけどね、昔に比べたら。だから、そんなことがあの地域には根底的にあるということ認識していただいて、ある部分では既存のフレッツ光のどこを、あるやつを多分撤去はしてると思いますから、それに既存のところはそのままでもいいんだけど、工事の部分、今、未整備の部分、未整備というか、そういう部分、だから奥八田地域、それから熊谷、伊角の辺り、そっちを優先的に工事して、すぐでも要はネット回線ができるようなことをやってほしい、令和7年7月待つんじゃなくて。そっちを先にすると、ほかんところはできてますから、温泉地域や照来のほうは。そのことを、そのやり方として、ぜひ重きを置いてほしいなと、そう思います。本当に全然違うんですから。

それに対する答弁をいただければと思いますし、音声告知放送の部分で、FM音声告知放送システム、私は有線というふうに思ってるんですが、このFM波というのはどういう意味なのかなということ。少なくとも本庁一支所間はイントラネットなりを引く必要があらへんのかなというふうなことを思うんですが、今は光回線、フレッツは、支所一本庁間ではないんですよね、多分。その辺についてはどういうふうなお考えでしょうか、併せて聞きます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員から様々な御提案をいただいております。光が配線されていない地域につきましては、優先的に改修に当たっては一番に取組をさせていただきたいと思っております。

それから、FMの件でありますけど、現在、ケーブルテレビでAMが聞けるようになっておるんですけど、このたびの改修に当たってはFMを予定いたしております。災害時の持ち運び、移動ができること、そういったFMは、K i s s FMとNHKのFMが聞けるように仕様になっているということも聞いておるんですけど、非常時の持ち出しなど、そういった対応もできるということでFM受信機を考えております。以上でよかったですでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 音声告知の受信機がFM放送の対応で要は聞くっていう方式でしょうか、有線じゃなくて。今は有線ですよ、有線でケーブルから取り込んでるんですけど、それがFM波で要は行政放送とか、何というんだろう、ケーブルテレビで流してたやつをFMで流していく。単なるラジオ機能の拡大じゃなくて、根本の部分について、ちょっと改めて確認したいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっとそこまで詳しい状況を聞いておりませんので、企画課長のほうから、もし分かれば答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 音声告知放送につきましては、今、町長が申しあげましたように、今度から携帯型のスピーカーを兼ねたラジオみたいな形になります。通常は、今後の改修後のケーブルテレビの線をつなぎます。通常電源からも取れる仕様ですから、家に置いていただいて、線をつなげて、行政放送があればそれを使って放送するという形になります。

先ほどから申し上げてますFM放送というのは、災害時に線を外して持ち出すことができますけれども、そのFM放送を通じて、ニュースであったりとか一般の情報を聞けるという仕組みになっております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 安心しました。じゃあ、ケーブルと両方でいけるということですね。分かりました。

今後のスケジュールなりで覚書の締結なりもありましたが、もう既に覚書締結はされたんでしょうか。町民に対する説明会なりはいつ頃になるかということ。説明会までに、今の状況を我々の区長会なりにやっぱりつないでやるほうがスムーズかなと、そんな気がいたしますので、ぜひ近いうちの区長会の中で、最終的なものは別としても、こんな状況だということをつないでほしいと思います。それについていかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） プロポーザル実施後、最優秀提案者と協議を現在数回行っております。整備内容の選択、内容的なヘッドエンドの選択、それからサービス内容と各種検討事項の確認など、内部協議を進めております。町と業者の両方で最終の整備内容が合意できて、整備に向かう体制が整えば、その時点で覚書を交わしたいと考えております。その時期は、今月、12月中旬以降を予定いたしております。

また、住民説明会については、以前にお示ししたスケジュールでは早くから実施することを想定しておりましたが、現在、最優秀提案者と調整中であります。最終の整備内容がまとまった時点で、町民に正確な情報をお伝えしてまいります。そして、説明会を実施いたします。そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 中村議員、持ち時間が少なくなりましたので、質問事項を整理してお願いします。

○議員（1番 中村 茂君） 事前に区長会なり、事前に報告なりもしておいたほうがスムーズかなという気がします。ぜひ検討ください。

時間のことが、1分になりましたね。自治体のDX計画からかけて、本当に今、行政が向かってる、このケーブルテレビの更新の作業なり、全て関連の深いものであります。ですから、町としてはデジタル化についても、やっぱり基本方針なりをもっと明確にし

て、その中に、一部に、情報インフラとして今の温泉地域の事業があるんだと、そのことをやっぱりきちっと明確にしてほしいですね、そのほうが分かりやすい。ぜひそういうことをお願いしたいと思います。

結びになりますが、今後の行政改革には、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やA I等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を別の行政サービスに持っていけるような、さらなる向上につなげていくことが重要だと思います。D Xを推進するに当たっては、行政組織内は無論、住民等との、その意義を共有しながら進めていくことが重要だと思います。

大変失礼な言い方になりますが、私的な懇談会の中で30歳代の若者が、どうもうちの町を見てると香美町の後ばかり進んでると、そう言っていると。というような、もっと先を見て行けないのかと、そんな意見がありました。ある部分ではそういう見方をされてるといふ部分もあるようであります。自治体というのは競争社会ではありませんが、まちづくりは町の特性を生かした地域間競争であるとも言えます。デジタル化社会に乗り遅れることなく、選ばれる町であり、住みたい町になれるよう、一丸で頑張りましょう。よろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ケーブルテレビの改修に当たっては、住民に対し、分かりやすく説明を行ってまいります。

それから、後手後手に回るといふことでもあります。コロナ、それから、ふるさと納税にしても、香美町に後塵を拝しているという、そういうことは常々町民の方から聞いております。何とか負けないように頑張ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時30分まで。

午前10時17分休憩

午前10時29分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、5番、米田雅代君の質問を許可いたします。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 5番、米田雅代でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問いたします。

初めに、2の議会との関係についてと、3の安心安全についての順番を変えさせていただきますことをお許しく下さいませ。

では、1のまちづくりについてでございます。町長2期目も1年が経過いたしました。1期目とは違い、2期目は西村色が顕著となってこようかと存じます。その上でお尋ね

いたします。昨年の新温泉町長選挙候補者用ビラで、町長は公約として2つの大きな柱を掲げておられました。一つは町名にふさわしいまちづくりを。浜坂・七釜・湯村おんせん天国、もう一つは誠実、安心、継続と経験、民間の知恵を生かし、楽しい町にです。そして、その下に活動目標として11項目上げておられました。このたび読み返してみ、町長候補者が何で活動目標なんだろうと改めて違和感を覚えました。この11項目や他の政策を実現させることで、これらの公約を達成されようとなさったことと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町、温泉という名前がついております。浜坂、七釜、湯村、この3つの温泉を生かしたまちづくり、それぞれ特徴が違うわけです。そういった温泉を生かし、そしてなおかつ町名らしいまちづくりを進めたい、そういう思いであります。

それから、誠実、安心、これはやはり町民にきっちりと向き合って、政策として実現をしていきたい、安心安全なまちづくりをしていきたい、そういう考えです。

それから、3つ目、継続と経験。実は、この旧浜坂町、昭和の合併から平成の合併まで、町長が11名替わっております。一方で、旧温泉町は、町長が5人替わっております。事業や政策の継続性、こういったものを考えた場合、やはり一定の期間、1期ではなかなか政策的に成し遂げることは難しい。そういう思いで2期も頑張りたい。そういうことで継続、そして経験、これは民間の考えを行政の中にも生かしていきたい。そういう思いで公約を提案した、こういうことであります。

公約ですから、やはり町民との約束です。これをきっちりと守っていきたい。公約の重みというものを、安易に破ることがないようにする必要が、安易というか、これは約束ですから、一つでも実行をしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） まだ1年しかたっておりませんので、達成度をお聞きするのはちょっと早いかもしれませんが、町長は、達成度、御自分でどのように評価されておられますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自分で自分のことを評価するというのは、なかなか甘い評価になるから難しいと思います。やはり、評価は町民がするものじゃないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 町長のゴールはどこにあるのでしょうか。私は、今いろいろお聞きいたしましたが、町長がどのようなまちづくりを目指しておられるのか、どのような町の姿を理想とされているのか、申し訳ありませんが全く見えてまいりません。2期目、2年目を迎えております。具体的にそのビジョンをお示しいただけないでしょ

うか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉ですから、合併した当初、理念があるわけですね、まちづくりの理念。議員も御存じだと思うんですけど。分かりませんか。ちょっと残念ですね。

やはりこの新温泉、合併して今年で18年目になりました。この合併の意義をやはりここで改めて思い返す必要があると思っております。海、山、温泉、人が輝く夢とぬくもりのまちづくり、こういった大きな理念があります。そういった中で、まちづくりのさらなる具体的な例として、住民主体であること、それから個性があるまちづくりであること、安心のまち、そして連携・交流のまちづくり、こういったものがまちづくりの方向性、基本だというように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 取りあえず具体的にという形の中でお示しをいただけたのかどうか、今の御答弁を聞かせていただきながら、ちょっと首をかしげておりますが、次に行かせていただきます。

先般、美方郡選出の県会議員の県政報告会が香住でございました。町長は来賓で招かれ、たしか御挨拶だったとは思いますが、香美町町長に続いてされました。その中で、人口減少が著しく、高齢化率41%、所得や税収も県下で最下位を争い、県庁からも一番遠い新温泉町で、費用対効果だ、効率だと言われたら何もできないというようなことをおっしゃいました。私の記憶に間違いはないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は、このたび来年度春の県会議員選挙、豊岡と美方郡が1つになって議員が2名、こういう状況であります。背景には人口減少があると。そういう過疎の町の在り方、将来、この選挙区で1人になるかも分からないというふうな話も出る中、人口だけでそういう枠組みを変更すると、地域の声がますます生かされない、そういうことを趣旨として発言をさせていただいたということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、その先でその真意をお聞きしたいということに、多分、今の分がお答えだったと思いますが、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 小さい町、それから過疎の町、そういった町の意見を本来吸い上げるのが、声なき声も含めて吸い上げるのが政治の役割だ、そういう思いの発言ですので、そこはよく理解していただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 少し私の理解とは異なっているかも知れませんが、そのときに、私が素直に感じたこと、そういったことについてお聞きしたいと思っております。

町長、挨拶で述べられた新温泉町の現状というものは、昨年の選挙時とあまり変わっていないと私は思っておりますが、町長は選挙時の新温泉町についてどのように考えておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 元気な町にやっていきたいという、核になるのが町の特徴、さっき言った海、山、温泉、こういったものを自然と、そして、町の資源、そういったものを活用して、住みやすい町にしたい、そういう思いであります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） そのことをお聞きしているわけではありません。あの中でおっしゃられた新温泉町の現状、人口減少が著しく、高齢化率41%、所得や税収も県下で最下位を争う、県庁からも一番遠い新温泉町、そのことに対して今、選挙時にそのように認識をされてると思うんですが、選挙時に、そのような選挙時の新温泉町の状態をどのように把握してらっしゃるかということをお聞きしております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供の数も合併から半分以下になっておりますし、出生率、そういう面からいえば、本当になかなか回復はできてない、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 町民の皆さんは、そんな現状でも、西村銀三氏なら民間の知恵を生かして行政運営をしてくれるだろうと期待をし、町政を町長に託されたと思います。今回の、この何もできないという発言は、そんな町民の信頼を大きく裏切るものだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何もできないというふうな捉え方をされるということは、ちょっと筋が違くと。私は、神戸からも遠い、人口も過疎地域、そういったところで選挙制度が変えられて、県会議員のエリアも大きく広がり、地域の声がますます厳しくなるのではないかと、そういった視点で話をさせていただいております。一方的な誤った取り方はやめていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 町長、選挙制度について、今さら町長がそれを批判されて、それで地方の声がなかなか行き届かなくなるだろうなんていうことをおっしゃられても何か意味がありますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 小さい町の声もきっちりと受け止めるのが政治だということを挨拶の中で申し上げさせていただきました。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） であるならば、今、町長がされるべきことは、今の現状、

そういった選挙制度が変わっていく、そういったものをきちんと受け止めた中でしっかりと町政のかじ取りをしていただくこと、それが私は町民の皆さんに対して信頼を得ることだと、町民の皆さんの御期待に応えることだと思います。その意味で、私はあの発言は非常に残念だったなど。民間の知恵を生かしながら、そういう現状でもいろんな創意工夫をなさって、本当にこの町に暮らしてよかったな、町長を選ばせていただいてよかったなど、町民の皆さんが納得していただけるものだと思っておりました。非常に、ちょっと今のお答えも含めて、残念な気持ちがしております。

では、先ほどお願いしましたように、3の安心、安全について先に質問をさせていただきます。1の浜坂認定こども園整備についてでございます。ハザードマップについての認識を問うに入ります。町民安全課にお聞きしましたが、新温泉町総合防災マップは、県のデータを基に、令和3年3月、新温泉町が作成したものだというふうにお聞きしました。当然、代表者である町長が指示を出されたものと存じますが、どのような目的で、どのような意図をもって作成されましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ハザードマップは、日頃から様々な自然災害に対する住民の皆様の防災知識の向上を図るとともに、災害発生が予測される際の、よりの確かつ迅速な避難行動が可能となるよう作成されたものと認識をいたしております。このハザードマップは、安全な避難経路や避難場所の計画、確認を日頃から行い、災害発生時にはちゅうちょすることなく迅速に避難対応するために活用するもので、地方公共団体等、公的機関の施設整備を規制するものではないと認識をいたしております。災害に対し、被害を最小限に抑えるため、日頃から十分に備えることが重要であり、その上で地域でお互いに助け合う仕組みをつくることが大切と考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、浜坂認定こども園周辺のハザードマップはどうなっていますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浸水想定区域の一つであります。そこばかりでなし、浜坂市街地の一部も入っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） ハザードマップは地域の、先ほど町長もおっしゃられましたように、災害特性が書かれております。このハザードマップは、町民と行政をつなぐ唯一とも言える地域の防災の見取図ではないかと私は思っております。現構想で、浸水対策は早期対応、早期避難で対応できるとの見解ですが、9月の一般質問でもお聞きしましたが、再度、本当に可能であるとお考えになるのか、町長、教育長、答弁をお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員にお話しさせていただきたいのは、ハザードマップは唯一なんてあり得ないです。当地は土砂災害危険区域もありますし、ハザードマップオンリーでまちづくりはできてないですよ。ぜひ、何か勘違いされてないですか。それと、避難というのが一番であります。国も言うておりますし、県も、そういった避難のための、あくまでも資料だと、そういうことで勘違いをされないでいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、町長、町長のおっしゃられた意味が私には全く分からないんですが。この総合防災マップって、水害だけのことが書かれているんですか。各地域、各地域によって、それぞれの土砂災害であるだとか、そういう地域に起こり得るいろんな災害のことが書かれていると私は思っていたんですが、違いますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防災訓練に行くと、防災の土砂災害危険区域であるとか、そういった地図を掲載したりして、啓蒙活動もさせていただいております。防災マップ、それは、何か浸水区域だけが、大雨だけが何か防災だというふうな勘違いをしないでいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 話が全くかみ合わなくて、私はどのようにお聞きしたらいいのかちょっと困っているんですが、全体的なこの防災マップを使って、この防災マップは地域の災害特性が、先ほども申し上げましたように、書かれているものだと私は思っております。ですから、これは町民と行政をつなぐ唯一とも言える地域の防災の見取図ですってということは、別に、今回、浜坂こども園のことを問題にさせていただきましたから、浜坂こども園の場合は浸水が問題になっているから、それでお聞きしておりますが、全体的なことに関して、私は洪水だけがこの町に問題があると思っておりますし、土砂災害であるだとか、いろんな災害が考えられると。その中で、この防災マップは各地域、各地域の中で、それはこういう災害があり得るから気をつけましょうね、そういうものに使うということで、地域の防災の見取図だっていうふうに言わせていただきました。

私は、地域の防災力とは、町民、地域、行政がともに地域の共通の敵である自然災害に向き合って、自分たちの命を守っていく意思を持ち、互いに思い合って助け合う実行力を育て、行動していく力だと思っております。そのために、この防災マップを使って、行政の皆さんが町民の皆さんに対して、こういう災害が考えられるから、常日頃から考えておきましょうねという形の中で、そういう話合い、それとまた、この地域には高齢者の方が多いとか、いろんなことを地域の方は御存じだと思いますので、その方を万が一のときは一緒に避難をさせましょうね、そういった意味で、地域の防災力、それと自分で自分を守るという力、そういったものをつけるといいますか、そういうものをアッ

プするために、この防災マップを使いましょうということをお聞きしたんですが、で、今のこの問題に入らせていただきますということでお聞きしたんですが、です。で、浜坂認定こども園の中で現構想、耐震だけやって、それからハード面では浸水対策はせずに早期対応、早期避難で対応できるという、そういうような認識と申しますか、見解を示されましたので、くどいですが、9月の一般質問でもお聞きしましたが、再度、本当にそれが可能であるのかどうかということをお聞きしたいとしております。ですので、そのことについて御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂こども園の場所が危険でないという証明をしろということですか。何か質問の意図が、この前から提案した内容は、ここでできるという提案をさせていただいて議決をいただいております。それには、万が一は避難だということ、そういう大前提があるということをよく認識をしていただければと思います。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） じゃあ、可能であるとお考えだということよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 避難を前提として考えているということです。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、教育長、お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 早期対応、早期避難ということで、そういった対応をしっかりと取っていく、そのために行政、それから地域住民、また事業所等との協力も得ながら、協力体制を得る中でしっかりと安全確保をしていきたいというようなことで、気象情報等も早く入るといったようなことで、早期対応、早期避難ということで申し上げてきております。そのために、こども園の中ですべきことということもありますので、早期避難に向けてしっかりと行政と手を組んで、連携しながら進めていく必要があると思っています。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） こども園は、災害時における要支援施設に該当いたします。町長は、園長が避難の時期を決め、マニュアルに沿って行うとおっしゃいました。と、前回おっしゃられたと思うんですが、私の記憶に間違いはないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議事録を読んで確認をしていただいたらいいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、私は確認させていただきましたので、そういうことで進めさせていただきます。

これは命の問題です。このような判断を園長に委ね、保育士たちに責任を負わせるの

か、私はそれこそ行政の怠慢と言えるのではないかと、そのように思います。今、本当に線状降水帯、それとまた、記録的短時間大雨情報、そういったものが何度も何度も出されております。そんな中で非常に読みにくい、どういう状態になったら、本当に10年に一度、50年に一度、もしかしたら1,000年に一度という、そういうような災害に見舞われる可能性は、私は非常に大きいのではないかと思います。その中で、非常に、じゃあ、雨が降ってきて、線状降水帯かかっている、それで、歩けないゼロ歳児から、ひょっとしたら保育をされるかも分からない、そんな子供たちをどうやって連れて避難をするのか、そういったことを考えますと、私は、このような問題を園長に委ねる、それと周りの事業者さんたちに支援を求める、それなりに周りの業者さんたちも同じような状況に置かれております。その中で本当に駆けつけて来れるのか、そういったところを非常に案じております。ですので、それこそ、このままの状態本当に耐震をやられて、何もハード面で対策を取らずにされるということは、私はこれは行政の怠慢、いざ災害があったときに行政は何をしてたんだ、そんなふうな批判が渦巻くのではないかと案じております。町長の御答弁を求めます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のお考えは、これまで4年間ずっとやってきた、5年間やってきた、そういうことの繰り返しであります。何度も説明をさせていただいております。何ていいますか、警報が出たら学校、園、休校、休園になるわけですね、警報が出る段階で。何か聞いとると、警報が出ても水がいっぱいになるまでそこにおいて、それから逃げようと言わんばかりの何か質問になっておると。あり得ないわけですね。周りもう水につかって逃げれんようになるまでそこにおれ、それから園長の責任で逃げろというばかりのその考え方が、ベースが、質問がちょっと違うように思います。ぜひ、基本をよく検討して質問をしていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 災害に遭われた方がおっしゃる言葉は、80年間生きてきたけども、こんなことは初めてだ、今までこんなことは経験したことがない。そんなお話ばかり、これはそういう大災害が起こって、それで逃げ遅れたり、ひどい目に遭われた方だからそんなふうにするんだらうと町長はおっしゃるのでしょうか、本当に今、非常にこれだけ地球温暖化が進み、いかに優れた日本の気象、判断される方たちですかね、その方たちでさえ、非常に読みにくい状態になっている。そういった中で、行政はやはり早め早めに手を打たないといけない。先ほど警報が出たら休園になるじゃないかと。ところがこども園という、学校はそれでも、かも分かりませんが、もともとこども園というのは、親御さんが働かれています中で、なかなか警報というものに対しても、素直にはないですけども、ぎりぎりまでお願いしたい、それとともに、こども園のほうも、たしかどうしても駄目な方は来てくださいねっていうような体制を取っておられたと思うんですが、教育長、違うでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 警報が出た場合に迎えに来てもらうということでお答えしたらいいんでしょうか。

すみません、失礼しました。警報が出た場合に、当然、迎えに来ていただくというようなこともあるんですけども、それが可能じゃない御家庭については、預かるということを前提に、前提というか、それをきちんと申し上げています。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） ということで、あながち警報が出たら休みであるだとか、すぐお迎えに来てもらうとか、そういう話ではないということですよ。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 警報が出たら、迎えに来ていただくというふうに親御さんにはお願いをします。ただ、いろいろな御家庭がございますので、そういった場合にすぐ対応ができない御家庭については安全を確保できるように、行政としてもそういった対応を取っていくということで申し上げました。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、次に移らせていただきます。有害鳥獣被害対策についてです。昨日の同僚議員からの質問もございましたが、これだけ増えてくると、ある一定の数まで減らすことが必要だと考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鳥獣対策、町の大きな課題の一つであります。この被害対策として、鹿、イノシシを捕獲によって個体数を減らすため、有害鳥獣捕獲班への委託を行い、捕獲頭数の拡大を図っているところであります。現在11月末で鹿が1,596頭、前年の約19%増、イノシシが217頭、前年の、これは50%減、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私は昨年、多分、捕獲班の方だと思うんですが、実際の有害鳥獣害対策を見に来るか誘われまして、1期の議員とともに現地に参りました。そこでわなの説明を受け、捕獲された子鹿がいるおりの前に連れていかれました。殺処分され、塩山の処理施設に運ばれるまでの一連の流れを見せてもらいました。殺処分です。子鹿のほう生きようという力が強いのか、なかなか死んでくれん。あまり苦しむことがないようにいろいろ方法を考えているとも、そんなことを言われていました。要するに、殺生をするのです。何頭も何頭も、従事されている方たちの心理的負担は大きいものがあります。町長、この方たちの心理的負担をお考えになったことがありますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと質問の趣旨が分かりません。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） そういうふうの子鹿のほうが生きようとする力が強いのか、なかなか死んでくれんって何度も何度も、やりっというんですか、ちょっとよく私分かりませんが、そういったものを突き刺しながら、電気の力も借りながら、そのような形で一生懸命されてるわけですよ。どうしても、やっぱり幾ら相手がといますか、鹿であろうが、イノシシであろうが、生き物ですよ、その生き物を、幾らそういう鳥獣有害、人間にとっては害になるからといって死なせるという行為、そういった行為に対して非常に心理的な負担を感じていらっしゃるのではないかと。そのことについてどう考え、そういう人たちの思いに対してどのように思われますかということをお聞きしたいんですけども、質問の趣旨、そんなに分かりにくいでしょうか、教育長。代わりにお答えいただけますか。

○議長（宮本 泰男君） 教育長は関係ないと思いますので、この件は。
西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問は個体数を減らせという質問だと思ったんですけど、殺すなということをお願いなんです。何か、鹿対策の御提案ですから、町として心情をどうのこうのというのが何か質問の趣旨みたいなんですけど、私は鹿を捕れという、そういう提案だと思ったんですけど、そうじゃないということですか。

○議長（宮本 泰男君） 米田議員、今の質問は通告外でありますので、通告に沿って質問してください。

○議員（5番 米田 雅代君） では、資格を取る制度の推進やわなの支給など、多様な対応策を取られていることは承知しております。せっかくのその対応策が実際の捕獲活動に活用されているとお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 主な捕獲対策として、捕獲おりの導入補助、くくりわなの無償配付、新規狩猟免許取得の補助、捕獲員の増員と捕獲猟具を増設させることで、捕獲の拡大、生息頭数の減少を目的として、また農林業被害の軽減などを目的に対策を取っております。

同時に、県や市町村をまたいだ広域捕獲として、兵庫県と連携し、鳥取県境の森林エリアで有害捕獲や、香美町との町境付近での有害捕獲を実施いたしております。防護対策としてワイヤーメッシュ柵の設置による補助、環境改善対策として獣害に強い集落づくりのために民間の専門事業者派遣によって対策を取っております。

また、成果として捕獲員数や鹿に関しての捕獲頭数は年々増えていますが、獣害被害はまだまだ減少していないのが実態です。今後、特に捕獲員の少ない地域での捕獲体制の強化が課題であると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今、最後に捕獲員の拡充といいますか、それが大事なことでないかということでおっしゃられておりましたが、では、例えば新たに免許を取

られた方への経験者による指導教室など、安全に捕獲していただくようにすることも大事だと思っておりますが、そのようなことはなされていますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます、分かる範囲で。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 新しく免許を取られた捕獲員の方への研修的な対応ということですが、町主体ではそういった対応というのは行っておりませんが、現実的には地域で新しく免許を取られた方が、近隣の地域の方のベテランの捕獲員の方からその辺のノウハウを教わって活動されてるといようなお話は伺っております。そういった要望が今後ありましたら、そういった研修事業というのも必要ではないかというふうに考えておりますので、検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 従事されている方たちに対して、趣味でしている、お金もうけでやっているなど、心ない中傷するようなことを言う人たちもいるようです。それだけでなく殺処分という、先ほど町長にはお認めいただけませんでした、殺処分という心理的な負担を感じておられる従事者に対して、追い打ちをかけるような言動ではないかと私は思います。そのような現状を打破するためにも、町が主体となってそういう組織をつくる必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討してみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、先ほど順番を変えさせていただきました議会との関係について質問をいたします。まず、1番の、全体像が示されているか。公共事業において、予算面、工期、工法等の議会への説明責任が果たされているのか、特に予算面においては、夢ホール改築が当初3億6,000万円が、最終的には7億2,000万円というように、事業が終わってみたら当初の1.5倍前後になっているような、そういう事例が多いように思われますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 工事においては、追加工事、そういったものが往々にしてあるということでありませう。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今、町長おっしゃられたみたいに、この1年間、議会に出させていただいて経験したことの中で、補正、補正で確かに膨らんでいるように思われます。じゃあ、最初の入札って何のための入札なんですか。そのときの入札条件はどうなっているのか、私は非常に疑問に思いました。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） きっちりとした設計が必要ではないかと思っております。ただ、実際やってみて、これはという課題が出てくる場合があります。全てが補正を組んでおるわけではありません。そこは、全部が全部という認識を改めていただければと思います。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 先ほど、設計にも問題があるというようなところも、ある事例もあるということでしたが……（「そんな言ってないですよ」と呼ぶ者あり）おっしゃってないですか、失礼いたしました。

じゃあ、次に行かせていただきます。例えば白馬歩道橋修繕工事です。この工事に関しましては、私のほうは住民の皆さんから非常に、何かいつも工事してるんだけど、であるだとか、いろんな、やっと終わったと思ったらまた今工事しとって渡れんようになつとるでとか、何か知らんけど、事業者替わっているみたいだし、これ、何かもうけさせるためにやってるんじゃないかみたいな、そんな変な邪推も聞かれまして、非常にこの白馬に対してはちょっときちっとお聞きしたいなと思っております。すみません、事例ですが、ちょっとお答えできたらありがたいです。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 説明責任は議会で予算委員会など、それから委員会を通してきっちり説明はさせていただいております。そこは十分よく調べてから、説明責任を果たしてないということはないということでもあります。

この白馬歩道橋修繕工事については、平成27年度に行った橋梁の点検結果に基づいて令和2年度、繰越事業として令和3年度に工事を実施いたしました。工事内容として、橋梁の塗装、床のコンクリートの補修、ボルトの交換を予定しておりました。一方で、コロナ、それからロシア・ウクライナ戦争の影響などにより、高力ボルトの入手が困難となったため、令和3年度の工事においてはボルトの交換ができず、工事を終了いたしました。そのため、今年度ボルトの交換工事を発注し、11月末に工事が完成いたしました。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） その際、設計の際には、防災安全交付金事業をお使いになられて、設計の分が1,097万6,000円、それとともに、工事に入りまして令和2年度の分の塗装、最初の分はボルトが入っておりましたので、その分で令和2年度に2,344万2,000円、それが業者に払われております。これは塗装塗り替えのみとなっております。令和3年度に繰り越されまして、このときに同じく塗装塗り替えということで、継続といいますか、されて、5,308万5,000円出ております。それで、その後、別件として白馬歩道橋アーチ部調査業務委託という格好で、これはもう全く、点検孔蓋切断溶接復旧2か所の分が360万8,000円、これはちょっと別工事になります。それで、今年度ですが、一般会計から出されておまして、白馬歩道橋ボルト、今

回が取替え工事であります。これに4,420万6,800円という形で入札が完了しております。

そのような状態の中で、最初の工事の多分入札の場合は、ボルトが入るということを前提にした入札だったと思いますので、その分が双方を合わせて7,600万円。ただ、担当者の方にお聞きしましたところ、非常に鉛含有が多くて、塗装を1回剥がすのに非常に労力とそれと余分なお金がかかり、もうボルトの分まで差し込むような状態であったと。その分、別に300万円も追加をしてお支払いをしていると。そのようなお話を聞きました。ですので、これは途中で多分、契約変更がなされて、それで一つの仕事が完了されたという形でお支払いがされたものだと私は認識をしております。それで、今回ボルトがようやく入ってくるような状態になったので、改めて入札がなされ、それでボルト取替え工事にかかっていると認識をしております。

ですので、何が言いたいかといいますと、このような一連の流れ、少なくとも契約が変わっている。4,400万円だから、専決処分の中になるから、議会に何の説明も必要ないだろうではなくて、こういうようなちょっと変わったような形になったら、少なくとも4,400万円であろうが、やはりちょっと議会に一言言っていただけたら、私も町民の皆様から言われたときに、いやいや、これはこうなんで、安全に歩道橋をお使いいただくためにお許してくださいねというような形で言うことができたなということで、今回お聞きしたのと、それと道路メンテナンス補助事業、これは62.7%、国から補助をしていただいているものです。それで白馬歩道橋の修繕工事は、先ほど2017年ですかね、一斉点検をされて、それで判定がⅢであった分、その分、5年以内に早期措置って書いてありましたが担当者の方にお聞きしたら、5年以内に修繕するという、そういうものなんだってということでおっしゃられて、それが34か所あったと。それで、それを何で全体像に示されているかのところにお聞きしたかといいますと、その工事は絶対に5年以内、5年以内には着手しなければいけない工事なんだと。そしたら、本当に概算でいいですけども、これだけの額がかかる、そういったものを議会のほうにお示しをいただいて、それでこれを5年間かけて工事をしていくためにこれだけの費用が必要なんだと。少なくとも、なかなかよう計算しませんが、37.3%は町が持つものだと思いますので、その分を大体の概算でいいですので、5年間かけてこれだけの費用が要るんだよっていうことをちゃんと議会のほうに一度お示しをいただいて、それでボルトが入りにくいであるとか、今回のウクライナの侵攻で入りにくいような資材もあると思いますので、そっから取捨選択をしたり、それとⅣに近いような、本当に今すぐかかったほうがいいような橋もあると思いますし、それからⅡに近いような、同じⅢでも、そういう橋もあると思いますので、そういうことを鑑みながら、詰めていける部分もあったのではないかなというような思いもあります。少なくともこの工事によって、足場が二重につくられたという、これは税金の無駄遣いがあるかと思います。そういった意味も含めた中で、全体像で示していただくというのは非常に大事なことなのではないかと

思っております。すみません、時間があまりありませんので、次に行かせていただきます。

2番の透明性は保たれているかという部分の中で、何となく、また町長にお叱りを受けそうですが、お許しください。都合の悪い情報を何だか隠そう隠そうとされているような気がするんですけど、どうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それはちょっと間違った考えではないかと思っております。行政運営においては、公平性はもとより透明性の確保、これが大切なことであります。そういったことを常に念頭に置いて、事務事業の推進を行っております。町政に対する町民の皆様の理解と信頼を深め、公正で開かれたまちづくりを行うため、町の政策の策定等に当たりましては、事前に情報を提供し、広く意見を取り入れられるよう、その機会を確保するよう努めております。当然、議会に対しても同じように、公開可能な情報でお出しすべき情報は積極的にお示しをさせていただいており、決して隠しているということは当たらないと考えております。ただ、個人情報の保護の観点、個人が不利益となるようなことにつながるなど一部開示できないこともあります。そのような思いで取組を行っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） ありがとうございます。本当に勘違いだったということがよく分かりました。感謝いたします。

3の、1年余りの議会を経験しましたが、私は、町長と議会との関係といいますのは、対等なんて言ったらおかしいですけども、立場だと、二輪で並行していくもんだと思っております。一つの議案に対しまして、当然、出されるときには職員の方、そして町長、皆さんが一生懸命吟味していただいた中で議案が上程されてくると思っております。それに対して議員側も議会も一生懸命に勉強させていただいたり、その中で議論をさせていただいて、言ったら丁々発止のような状態で、よりよい議案、政策、そういったものに浄化させるもんだと私は思っておりましたし、そうあるべきものだろうと思っております。その中で、何かというと、何か追認することが議会の仕事、町長が言われたことに対して太鼓判を押して、ああ、やってくださいやってくださいというような形が、何か議会に求められているような気がしてならないんですが、先ほどもちゃんと透明性が保たれているかということできちんと御答弁いただきましたけど、もう一度あえてこのことをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会との関係、議会の役割に対する認識としまして、議会は私たちの執行機関と独立、対等の関係に立ち、相互に緊張関係を保ちながら、協力して自治体、町の運営に当たる責任があると思っております。町の発展と住民福祉向上のために、お互いに知恵を出し合い、協調していく必要があります。また、町民の皆様へ代わ

って執行機関を監視、評価、チェックする機能を担っていただいております。私もかつては米田議員と同じ立場でありましたので、厳しくチェック、監視、それから合意形成、賛成のほうが多かったんですけども、そういうことでやってまいりました。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私もこども園のことにしましては、これは現在地はちょっとあり得ないだろうという立場を取らせていただいておりますので、これにしましては、これに関係することに対しましては、否決をさせて、否決といいますか、させていただきますいておりますが、そのほかのことにしましては、ほぼほぼ町長のほうといたしますか、当局から示された案に対して私は大体賛成をさせていただいてると思っております。

それと、最後になりますが、昨日の同僚議員がお聞きした中で、情報システムの標準化の期限が2025年末までで確定したというところで、町長が支援期間、それが超えるかも分からないと、そういうような発言をなさいましたが。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君、通告外ですので、控えてください。

○議員（5番 米田 雅代君） 政治手法について、行政手法についてお聞きしたいんですが。

○議長（宮本 泰男君） 通告外です。

○議員（5番 米田 雅代君） 分かりました。

○議長（宮本 泰男君） そのほかで。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、これで終わります。

○議長（宮本 泰男君） 答弁は。

これをもって、米田雅代君の一般質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。11時40分まで休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時40分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、12番、池田宜広君の質問を許可いたします。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 就任5年が経過をいたしました。下記の施策について、検証、改善ということで3点上げさせていただいております。

1番目に、町長の肝煎り施策ということで、おんせん天国、改善点等はあるのかということでお伺いをしたいと思います。まず、コロナということはありませんけれども、何か改善したほうが良いなど、こういうふうにはしてみただけ改善点があったなという

ようなことはございますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1期目の、当初は2年間はコロナもなかったという状況の中、3年、4年、そして今年度と、コロナに追いまくられているというのが実態であります。その中でもおんせん天国につきましては、おんせん天国室の設置ということで、町の最大の資源である温泉、浜坂温泉、七釜温泉、湯村温泉、この3つの天賦の自然を最大限活用して、元気な長生きのできるまちづくりを行いたい、そういう思いで取り組んでおります。そういった意味で、新温泉町は本当に豊かな自然環境にあるな、そして、それを享受できる、そういう状況にあると考えております。この温泉をどう生かしていくかが、町の町名が新温泉でありますし、町の大きな活性化につながっていくという具合に考えております。

今年度、七釜温泉の在り方に力を入れさせていただいております。アドバイザーの招聘によって、地域の区長をはじめ、そういった方々との意見交換の場を持たせていただいております。七釜の今後の在り方について、現在、話し合いを進めております。

また、第2泉源を改修いたしました。足湯もできました。こういったことで、この3つの温泉の持つ力それぞれ特徴を生かした活性化につなげていきたい、そのように考えております。今年度はより子供たちにも温泉のメリット、温泉の知識を、ふるさと教育の一環として子供たちに享受していただくということで、5年生を中心に6つの入浴施設の利用券、さらには町外から新温泉町に勤務されている方につきましては、町民並みの温泉利用ができる入浴券を20枚配付、そういった取組をさせていただいております。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 今のは、町長、取組の施策を申されたと思います。過去やってきたことで改善点はありますかという質問ですが、何かデータがあったり、こういったことは改善したほうが良いというものが出ているかという質問でございます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 改善点というよりは、さらに力を入れていく、そういう方向で考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） それでは、入り込み客と温泉に関して何か比較するデータは、コロナのことは結構ですから、何かデータのものはつかんでおられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉の入り込み客数をお尋ねですか。コロナで大幅に令和3年度は減ったんですけど、令和4年度は少しずつ回復をいたしております。湯村温泉で薬師湯で約8万人、それから七釜温泉で6万人台、ユートピア浜坂も約、改修でちょっと減ったんですけど、順調に返ってきておるとというのが実態です。リフレッシュに至って

も、前年比より約15%ぐらいですか、伸びているというふうな報告を受けております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 昨年度、一昨年度よりは伸びていくのは普通なんですよね、元に戻るといような多分データは出てくるとは思います。ユートピア浜坂に関してであれば、ハイブリッドを1億何がしでしたか、ちょっとうる覚えですけども、何か電気代が安くなったとか、そういったハイブリッドに関しての効果は出てますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 改修によって、町外の入浴の料金が300円から500円に上がりました。そういった面で、当初は少し苦情といたしますか、そういう意見もあったんですけど、順調に返ってきておるといのが実態であります。その効果というか、何か機械そのものの効果というのはちょっと分かりません。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 担当課長でも、何か効果が見えてきているようなことはありませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 今、ちょっと手元に電気代を比較した資料がございませんので具体的に申し上げることはできませんが、担当のほうからは電気代が安くなっているということは確認を取っております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 今、電気代価格も高くはなってきましたので、昨年度と同額であれば費用対効果は出てきているのかなというふうには評価はさせていただきます。手を挙げておられますので、どうぞ。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 失礼しました。電気代ではなくて電気使用料ですね、使用料のほうは安くなっているということになります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 温泉に関して打った施策で効果が出ているということであれば、一つの公約が守られていきつつあるのかなというふうには思います。このおんせん天国というアドバルーンですけども、この新温泉町を中心としてどの範囲まで、全国なのか、兵庫県、但馬なのか、どこまで広がってますか。ホームページ等々も出てますけども、どのエリアまでアナウンスが届いてるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） アドバルーンも必要だと、やはりアドバルーンを上げるということも必要です。ただ、これはアドバルーンというもんでなしに、実質そのもの、町の

力を表現したおんせん天国そのものだという具合に考えております。どこまでおんせん天国は広がると。これは、実は3年前に温泉の全国100選で温泉地として選ばれ、また、このおんせん天国、新温泉町の取組を環境省から表彰も受けております。一人一人にどこまで浸透しているか、これは実際データを取ったわけではないわけですが、私もあちこち出張するたびに温泉のPRをさせていただいておりますし、かなり浸透してきているという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） どこまで届いているかということ調べる方法はないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、成人、二十歳のつどいであるとか、そういったときに、若い人に聞いてみてみたいなと思います。私も東京に行ったらタクシーに乗ることがあるんですけど、必ず、まず町名、新温泉って知ってますか、そういう問いかけから入っていくんですけど、なかなかいいですか、ほとんどの方が知らない。ただ、城崎温泉って言ったら、ほぼ知ってます。それから、夢千代日記と言えば、高齢の方はほぼ、ああ、そうかというそういう返事は返ってくるようであります。そんなふうな状況で、おんせん天国のPRはまだまだだなという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） それも、やっぱり調べるというのは大切なことだと思いますよ、費用対効果。今まで結構積み上げておりませんが、100万円や200万円のお金ではないというふうに理解をしております。どういったことでこの町におんせん天国、温泉でお客さんが来ていただいているか。今までの夢千代日記、吉永小百合さんであったり、北大路欣也さんであったり、私の時代には分かります。それから下になると、なかなか認識は薄いとは思いますが、ここで何かを打ち込むというのも一つの施策ではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の知恵をいただきながら、ちょっとPRしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） それと、ここ二、三回あたり前から、私のがんのデータであったり、そういったことは取れてませんか、この町は肺がんが少ないとか、全国データから比較して何が少ないとか、何が多いたか、がんであれば。そういうこと、湯治というのはまたまた難しいと思いますけども、そういうデータを比較して、健康福祉事務所辺りが持っているのではないかなと私は思うんですが、いかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） がんというか、病気に、死因のベスト何番とか、そういうのは健康福祉のデータでちゃんと取っております。医療費が県下何番目とか、そういったデ

ータは全て健康福祉課でつくっております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） いろんなことをひもづけていって、全国から一人でも多くの方々がおいでいただいて、ジュースの一つでも買っていただけたらこの町に外貨が入ってくるということをアドバルーンとして、新温泉という温泉という町でいくならやっていたくほうがいい施策ではないかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 様々、何ていいますか、SNS、それからツイッター、フェイスブック、いろんなツールがあります。そういったツール、さらには、最近ではやはりふるさと納税で相当数知名度も上がってきているという具合に考えておりますので、ほかのPR方法があれば、さらに充実を図っていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ただ1点、私も全国、オーバーなようですけど、それぞれに友達もおります。おんせん天国というのをやっぱりホームページ見たり、いろいろ見てくれています、この議会のことも。そう言われたときに、おまえら、言葉遊びになってないかということも申されることもあるんです。何かこう、言葉で遊んでないんかということのような考えも持たれてる方もおられますので、そうでないと、町をしょって立つと温泉なんだということをごんと上げてすべきではないかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 言葉遊びと言われる、そういう話題性ができる点でもPRにつながってるという具合に、それをぜひ前向きに取ってやっていきたいというように思います。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ということは、一番先に申し上げた改善とか、いろんなことも含めて新しいものを、温故知新ということもありますので、いろいろと改善策につなげていっていただけたらなというふうに思います。いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員からもどんどん御意見をいただければ、頑張っておんせん天国のPRを行ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 議員はもとより、職員から、管理職の方であっても、こういうのいいじゃないですかというようなことが、何か提案といいますか、上がってきてますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日も、来年度の予算ヒアリングをさせていただきました。お

んせん天国のPRに関して、1課で1提案以上をしてほしいというふうなことで、各課からいろんな提案をいただくようにいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） まあまあ、町長、他力本願ではなくて、自分の政策ですから、公約ですから、頑張って考えて打ち出してほしいものですね。

取りあえず、これで議長、終わります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 知恵を結集するというそういう方向が、1人の知恵より100人の知恵、そういう観点であります。

○議長（宮本 泰男君） これで午前中の一般質問は終わりました、昼食休憩に入ります。開会は1時から再開いたします。

午前11時58分休憩

午後 0時58分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

12番、池田宜広君の質問を許可いたします。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） それでは、2番目に移ります。浜坂認定こども園の整備ということで、1点のみお伺いをいたします。

なぜ、町長、そこまで現在地にこだわるのかお答えください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから議論されております。町の全体像、それから将来計画、自然の形成の在り方、交通の便、いろんな観点から最適地、今、既にあるという事実が何よりも大事だと。それと、自治区の思いとして、これまでから現在地という、何よりも地域の声、これは無視できないと。反対されている方の意見は、水につかる、水につかる、そういう意見が多いわけですけど、いろんな観点から考えても現在地が最適であると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 将来的計画ということをおっしゃいました。総合的にということで、あのエリア一帯を町の中心として考えていこうというふうに考えられての結論でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 周辺が広いということ、拡張性が期待できる、将来、浜坂の中心部に位置する、いろんなことを考えても最適候補地だという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） それでは、この今の庁舎エリアという、付近ということ

にします。ここが中心的な部分であろうかなというふうに考える方もおられると思いますが、それを全体的に向こうへ庁舎をとという意味ではないですけども、また新たなエリアをこしらえようという構想がおりますね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新たなエリアを形成するというよりも、今既に加藤文太郎記念図書館、こども園が現在地にあるということ、以命亭も近くにある。そういう現在の状況からして、将来展望が開ける、そういう地域だということです。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 新たなもの、場所等が構築されると、古いものがどうしても、園舎も含めてですけど、30年、50年、100年とたってくると建て替えということがあります。新たな地域みたいなことになってしまうと、またこの庁舎であったり、このエリア、付近、駅前の活性化であったりっていうのも、そこを巻き込んでしまったのエリアというふうな理解をしてもいいですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そこまで具体的な思いはないわけですけど、効率よい、環境のよい、そういった場所を選んだ場合、検討した場合、今のこども園周辺はいろんな意味で最適候補地だと考えます。何よりも、自然環境、こども園にとっていえば、やはり自然との環境がすばらしい地域だと思っておりますし、アクセスもしやすい、周囲が田んぼということで、地権者の方々が合意をいただければいろんな施策の展開も可能だ、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 今あるものを利用する、活用するということが今ささやかれている中で、新たな展開をしていくというのは一つの冒険になるのではないかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな知恵を出していただいて、まちづくりの将来を検討する必要があるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 現在地付近、交通の便がよいと申されました。今、私はこの辺が中心であろうというふうに思います。海拔も高いし、この辺は交通の便は悪くはないと私は思っておりますけども、浜までダイレクトではほぼ行けますし、駅前港湾線改修ができます。踏切も渋滞がないような改修が当然入りますので、その点は比喻していかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お分かりのように、駐車場のスペースが極めて狭い、多目的でイベントした場合、非常に駐車に苦労する、こういう実態があるわけですね。ぜひ、そ

ういう点から見ても、将来を考えると、やはり浜坂認定こども園周辺の将来、いろいろな在り方を考えると、非常にいい土地だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 次に、確かに、今現存しております事実がございます。ただ、あそこに関しては、立地的に決していいかっていうと、町長の中にも不安な部分もありませんかと思うのですが、やっぱり遊水地という部分でもあります、地権者の方に非常に申し訳ないんですけども、そういったとこの改善ということはお考えありますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから何回も同じ議論を繰り返してるわけですけど、一定のかさ上げによって、現在のこども園もきちりと運営ができておるわけです。孤立をしたようなこともないわけです。ぜひ、そこは対応は可能だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 当時申されてた北側候補地であったり、東側候補地であったりというようなところは、今の園庭、園舎よりさらにかさ上げをします。当初、すごい数字が出ておりましたけども、修正された数字に直ってはきておるとは思いますが、全体構想を考えるのであれば、ほぼ全ての底地を上げてこないけんということになるかと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何か将来のことを今ここで言うわけにいかんのですが、こども園が建てる面積におけるかさ上げ、これは必要だという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 風を通じて人をつなぐというのがありましたね。つなぐということは、駅伝なんですよ。マラソンであれば、私は自分が棄権したらいいと思います。しかし、つなぐということをお考えになりますと、次の世代に少しでも身軽な状態で持って行ってやるというのが現世に生きる先代の務めではないかなと思いますけども、それはいかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員はお金のことを言っておられるのかも分らないのですが、世代に何を残すか、金を残すか、環境を残すか、いろんな考えがあると思うんです。その考え方の差ではないかと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 環境を残すのであれば、見晴らしのいい、例えばサンビーチ付近とか、海拔も高いですし、できないことはないと思うんですよ。環境省の関係が出てくるかも分かりませんが、だから、私がなぜそこまで現位置にこだわるのかということで、自治区の思い、住民の皆さんの思いということがございました。確かに

それはあるということは聞いておりますけども、それが決して正しいと、正解だということばかりではないと思うんです。それが西村銀三町政に課せられた4年間の責務であろうかというふうに私は思いますけども、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 選挙の結果見ていただいたら分かると思っております。公約の1番に現在地という、そういう公約を掲げて今日に至ってると。私は、そういったことを無視をして場所を変えるということは、公約を裏切ることになるわけですからできません。民意が大事だという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） もう少しやり取りができる議論をしていただけんかなというふうに思いますけども、三步進んで二歩下がれとかあるじゃないですか、そうかなという、確かに議論は長く続いています。私も、このたび財政上の問題で耐震改修、数字的には下がると、全体構想の金額は下がるということで、まず調査の費用は賛成をしました。しかし、まだ心の中にはいろいろあるんです、心の中には。その辺は町長は全く、住民がいろいろ言ったからっていったら、ほかのことで住民の皆さんがここだ、あそこだ、こういうことをしてくれて言ったら、全てができることではないでしょう。その辺をやっぱりコントロールして、かじを握るのが課せられた使命だと思うのですが、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 状況によりけりだと思っておりますが、この案件については、やはり住民の意思が大事だという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 町長の意と大勢のほうが多ければ、その流れで行ってしまう、町長の意と反対のほうが多ければ、行き詰まってしまうと、これでは町政、多分前には進みにくいと思います。進まないとは言いません、進みにくいと思います。ここまで時間をかけた、ほかの議員は別として、私にも責任があろうかというふうに私は考えておりますけども、もう少し話ができる場をつくるとか、ダイレクトで、個人個人ではなくて、全体の場で協議ができればなど、ちょっと時期がもう過ぎてるかも分かりませんが、そういったこともお考えになられたほうが、意見集約されたほうがよいのではないかと思います、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員との話合いも重要だと思いますし、町民との話合い、こういったものも重要だと、町民の意見も生かしていかないけん、そういうことを思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ダイレクトでぼんと出されると、考える時間もないんで

すよね、正直。往々にしてそれが多いと私は思っていますので、これ以上この質問はしませんけども、こだわりというのはいろんなことがあるということは分かりました。

次に移ります。大庭認定こども園と浜坂認定こども園との統合はなぜしないのかということをお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 令和元年の10月に、教育委員会としてまとめた浜坂地域の認定こども園の整備の在り方っていうところがあります。その中で、浜坂認定こども園と大庭認定こども園を、両園を特色ある園として存続していくっていうようなことで整理をしております。今後、10年間の子供の人数もお示ししております。その中で、減少率で見ますと、大庭のほうは令和11年度の推計でも各年齢で10人以上はいるというようなこともあります。現時点でほぼ変わってないという現状もある中、いろんなことを鑑み、そして地域の中で子供を育てるというようにも、それは今もしきりに言われてることなんですけれども、そういったことも含め、また、そういう思いでまとめております。そういった点と、今後、やはり出生数だとかそういったことも視野に入れながら考えていかなければならないということも一方ではあると思っています。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ある一定の出生推計は出てるということですが、今現在、11月末でもいいんですが、出生数もしくは今年度見込みというのはございますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 10月末で、たしか34名だったと思います。昨年度全体で60名だったんですけど、ちょっと減りそうであります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 令和元年61名、令和2年62名、令和3年58名、本年度は、今の私が知り得る数字でいくと40名台まで落ち込む可能性ありと。多少の早産の方とか、いろいろおられますので何とも言えませんが、そうなってくると、1か月で割り算すると3.752、ないし4名ということで、全部これ旧温泉地域、浜坂地域含めての出生になるんです。それを単純に4園で割り算したとしても、単純な計算ではできないっていう答えになるかも分かりませんが、適正という数字、適正な人員というのがおありでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうに答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 適正な規模ということですけども、教育いろいろ、いろんなこども園の特色等もありながら、今も存続してもらっています。教育委員会のまとめ

の中では、やはり2園に特色のあるものをということで考えております。私自身といいますが、適正規模について、本当に少人数の保育園もございますので、いろんな考え方ができるかなと思いますが、大庭では今後10人以上の人数が確保できるということもありますので、そういったところで今現在考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 先日も同僚議員からありました、9月末ではありますけども、全国の出生60万人を割ってるというようなことで、この町に持って帰ってくると40名台か50ぐらいいくかも分かりません。私の昭和45年、46年、47年あたりが第2次ベビーブームでした。その頃は、同級生というのが三百五、六十名、温泉地域合わせていたはずです。考えるとぞっとするような出生にしかならないんですけども、なぜそうなったかということのをいろいろ考えてみると、園があったらいいとか、なかったら子供ができないとかではないという状況もあると思うんですよ。一つの意見として、先ほどの2番目と連動してきますけども、とある方が言われてたことを申しておきたいと思います。今、さらでも何をするにしても、統合が先じゃないかという考えの方もやっばおられるんですね、多く。就職先が少なくなると町長言われますけども、それを減らせという、多分、方は少ないと思います。今の先生、保育士の方々を集結して、こっちが多いければゆめっこに一人でも二人でも、熱い教育、保育教育というのをすればいいではないですかというふうに私に言う方がおられましたけども、いかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな意見があるのは当然だと思っております。一方で、地域に残してほしいという意見があるのも事実であります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 少数意見も大事だということは、町長常々申されておりますね。出しても出しても通らなかったとき、大勢のほうは新築でどこかに持っていけば新築で即ゴーだというときでも、少数意見が大事だということを申されておりました。それが、ある意味ここまで引っ張ってきた要因の一つではないかなというふうに感じるんですが、いかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 結果的には少数意見というくり方されとるんですけど、私はそうじゃないと、考え方のベースが違うということです。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ベースというのはいろいろレベルがありますので、町長レベルと私レベルでは大きな差があるんでしょうねというふうに理解するしかないです。もう少し大きな考えでいなさいということであるというふうに考えたらいいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それは自分で考えていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 執行権者というのは、執行権もありますけども責任もありますので、その辺を十分に考えた上で今後の行政運営をしていただきたい。以上です。
答弁ないか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 重々承知をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって、池田宜広君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。1時30分まで。

午後1時21分休憩

午後1時30分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、4番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 4番、澤田俊之でございます。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

同僚議員から同じような趣旨の質問がされておられますので、重複する部分があるかと思っておりますが、よろしく申し上げます。

まず最初に、西村町政6年目に当たってということでございます。昨年の選挙からはや1年が過ぎ、西村町政は1期、2期を通じ6年目を迎えられました。町長が目指すまちづくり、過去の5年間の達成度をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。1期4年間で取り組んだのは、町名らしいまちづくり、温泉を軸にしたまちづくりをしようということで、おんせん天国を掲げて第1期やってまいりました。その中で、次世代を育てるという観点から、赤ちゃんに5万円の商品券と紙おむつ9か月分。こども園の3歳から5歳の給食費の無償化。高校生医療費の無料化。住みよい生活環境、これは旧町の議員時代からやってきたんですけど、NHKラジオ中継局が用土にできたこと。それから、現在も取り組んでおります、町内の約300超の橋梁の強靱化工事への取組。奥八田交流館の建設。安心のまちづくりとして一番に取り組んだのは、すみません、浜坂病院の医師招聘並びに経営改善。この点においては、兵庫県から招いた副町長に活発に活動をしていただいて、県とのつながりを深める中、また病院参事、事務長などの多大な協力で浜坂病院の経営改善に取り組んできたこと。それから、福祉タクシーの充実を図りました。それから、地元の資源を生かすというふうなことで、北前船、麒麟獅子舞の日本遺産認定。また、日本農業遺産、但馬牛の認定。こういった取組をさせていただいてきております。また、アパート牛舎な

ど、積極的に畜産並びに水産の販売ルートの拡充、並びに助成を積極的に取り組んできております。そのような第1期でありました。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） いろんな事業をされてます。内容もお聞かせいただきました。非常に補助メニューが多いなという私の感想でございます。その中で、町長自身、4年間の達成度をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 達成度というのは、事業の項目によって、例えば高校生の医療費の無料化は100%ですし、事業の中身によっては数%のものもあるという具合に考えております。全体でというのは、ちょっと言いにくいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 町長が選挙で公約された内容、それから、当然行政のトップとして行わなければならない内容、これを含めた達成度ということです。それで、2期目の選挙公約も上げられております。ということは、2期目の選挙公約は、1年目の1期目から引き続いてやること等々を考えられて上げられてるというふうに理解しております。その中で、そういうことを含めて、過去5年間の反省とか、今後こうしていかないといけないとか、そういうところをお持ちだったら教えていただきたいなと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3年目からコロナが全国的に、社会的に蔓延したというふうなこともあって、なかなか思いどおりにはいってないというのが事実であります。そういった点も踏まえた上で、温泉をさらに活用したまちづくり、それから子育て、それから、高齢者が非常に多いというそういった現状を踏まえた上で高齢者対策、こういったもの、さらには、若い人が働く場、それからUターン、Iターン、帰ってくる場合の就職支援策、そういった、住宅改修も含めていろんな取組をさせていただいてきたということがあります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今、町長が言われたこと、これはもうどこの自治体もやらないといけない話だというふうに私は理解してます。ですんで、行政のトップというのは、この町をどういう方向に持っていく、どういうまちづくりをする、そういう姿を見せて行政を進めるのが大事だというふうに私は思ってます。その姿がいまいち私には理解できないと。その中で、特に私、就任以来から防災の関係の質問をずっとさせていただいております。その中で、同僚議員からもお話がありました。今の行政の進め方を見てますと、こども園の関係になるんですけども、あの場所に関しては、浜坂浄化センターは耐水化の計画されてます。それから、先ほど同僚議員が言ったハザードマップ、この中で、あの地域に避難場所の指定はないんですね、地図に。そういう行政を進めら

れてる中で、あの位置を安全だというお話をいま一度御説明いただきたいなというふう
に思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから何度もお話をさせていただきとっております。一定のかさ上げ、それから避難に対する訓練や避難ルートの設定であるとかそういったもの、何度もお話をさせていただいてるとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今、町長、かさ上げって言われました。一番、本年度の当初計画で、確にかさ上げのお話はされてます。でも、8月のときの耐震化のお話が出たときは、かさ上げのお話は一つもされてません。ですんで、ちょっと私はその統一性に疑問を持たさせていただきます。それで、町長が安全だ、安全だ、というふうなお話をされますんで、私なりにもう一度あそこの勉強をさせていただきました。ある高齢の方に言われた言葉が非常に心に残りました。それは、あそこの味原川の横に石垣があるんだろ、あれは何なんだ、あれはどういうための石垣なんだっていうお話です。ですから、その答え、私は分かりません。でも、それは事実として残ってる状況です。それで想像していけば、おのずと結論は出るんじゃないかなろうかという思いです。それから、味原川の改修のお話もされております。それで、これは私の資料ではありません、ある方から頂いた資料です。味原川河川改修工事の概要ということで、多分これは土木のほうの書類だと思います。平成4年から平成27年度改修ということで、総事業費約51億円で味原川を改修しました。その中で、最後に、本事業の完成により、味原川の国道178号線より上流の流下能力が6メートル8分の3、ちょっとこの数字読み方が正しいかどうかは分かりませんが、から35メートル8分の3に向上し、流域住民の安全・安心が確保されてますと。ですから、ここには流域で、上流の流下能力を向上させたというお話なんですよ。ですから、一部の流下流域に対する安全・安心が向上しましたよというふうに私は理解してます。そういう状況の中で、あそこの安全・安心、私は子供たちの命を守るという行政のトップとして、そこのところは再度考えを変えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も高校時代、例えば宇野写真館の前、自転車で大雨のとき冠水して帰ったことは何度も覚えております。実は、それと同じように浜坂こども園がつかるとすれば、あの周辺も当然つかっていった。その資料、僕も持っております、十分読ませていただきました。だけど、それが全てあなたの論法に使えるとは思っておりません。さらに言えば、あじわら小径沿いの旧味原川、これの安全性がそれによって高まったということが言えるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 解釈はいろいろで、私も全て、だから防災は100%で

はないということは常々言わせていただいています。その中で、やはりこういう施設は安全なほうへ、ほうへというのが行政の責任だというふうに思っておりますので、町長のお考えは変わらないという理解にさせていただきます。ただ、今、かさ上げというお話をされました。8月の説明との統一の解釈をお示しいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在地の、現在もかさ上げしとるわけですね、1.3メートルですか、そういうかさ上げで安全性を確保している、そういう意味です。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 議論がかみ合わない部分が出てまいりましたので、次の項目に行かせていただきたいと思います。

次に、同僚議員がたくさん同じような質問が出てますので、ちょっと整理しながら質問のほうさせていただきたいと思います。今後の行政推進ということで、過去5年間を反省されて、今後の3年間どのように向かわれるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後の3年間、公約をできるだけ1つでも2つでも果たすようにやっていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 公約を実現するというところでございます。共鳴する部分は、私もできる限り協力はさせていただきたいというふうに思っております。その中で、町長が2期目に掲げておられます浜坂認定こども園の現在地の推薦、改めてどういう推進を図るかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8月の臨時会で御提案させていただいた方向でやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 現在地でそのまま耐震化、0歳児の増築というお話です。ただ、先ほど同僚議員からの質問に対して、あの周辺の再開発のお話もされました。それで、町長は2期目の当選の前後だったと思うんですけども、今の保育園、日本一のこども園にすると、そのために大型遊具を設置したり、小児科を併設したりということで、いろんな構想をお話しされております。これを実現されるためには、耐震、0歳児だけではできないんじゃないんでしょうか。私は、日本一のこども園、賛成させていただきました。ですんで、もう少し具体的にそういうものを提示していただいて、理想像をこういうものにしたというお話をお聞きしたいんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 皆さんと相談しながら造っていききたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 町長、同僚議員からの質問でも、皆さんと、というのは非常に私は大事だと思ってます。町長の姿勢、すごい僕は好きです。ただ、町長として、やはり将来像っていうのは持っとかれないと僕はいけないと思うんですよね。そこをお聞かせいただきたいです。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりの将来像というのは、この計画の中に当然入っております。それを一步でも二歩でも進めていきたいということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 日本一のこども園、これは実現に向けて努力されるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう方向でやる必要があるということは、これまでの方針からやっていきたいということです。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 未達成な目標に向かって活動されるということで、浜坂認定こども園については、具体的な事業推進計画とか財政計画等はお持ちでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、現有建物の状況、それから耐震診断の状況を踏まえ、浜坂地域認定こども園と大庭認定こども園の整備を推進します。

事業実施に伴う財源は、実施計画等による事業の具体化に基づいて、地方債、緊急防災・減災事業債、過疎対策事業債や学校環境改善交付金の活用等で財政負担を軽減して行ってまいりたいと考えております。

また、耐震診断、耐震調査、耐震計画は令和4年度、耐震改修設計業務が令和5年度、耐震改修等の管理、令和5年から7年、耐震補強、改修工事が令和5年から7年度となっております。現状、そういった予定で組んでおります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今のお話をお聞きしますと、大庭認定こども園とは統合しない、そのままいかれるという従前の御説明のままで、先般の御説明と何ら進歩のない回答、同じ内容の回答だというふうに理解させていただいています。

先ほど、同僚議員のほうから出生数の話が出ました。それで、大体50人未満、たしか町のほうの出生の関係の予算取りも49名か何かで取られてたというふうに理解はしております。その中で、大庭保育園は人数がそのままだという話の中で、そうすると全体人数が少なくなってくるということは、逆に言えば、ほかの園の園児が少なくなってくるというふうなお話にもなります。その中で、行政は、やはりそういうことに対しても対応していかないといけないと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供の出生数の変化、これはまちづくりの基本になるところです。ただ、地域の意見、合意形成、こういったものも必要でありますので、そういった意見を十分に聞き取りながら検討が必要だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 従前からの御答弁と同じ内容ですので、この件はこれまでにさせていただきたいなというふうに思います。

次に、堆肥センターについてであります。町長、これ選挙公約で上げられておられますね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問ですか、今の。堆肥センター、はい、公約です。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） この案に対しては、私も非常に大賛成というか、特に今、肥料が高騰しております。そういう中で堆肥センターを造って、町内の循環型の農業ができればなというふうな思いがあります。ただ、これ町長、今の現段階の計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな畜産農家の方々からも御意見いただく中、とにかく造ってほしいんだということですが、作った肥料が売れないという、そういう流れもあると聞いております。欲しくなるような堆肥を作れる堆肥センター、こういったものを考える必要があるということで、実は、県会議員のある方も堆肥センターのことを県の懇話会があるたんびに言われております。私としては、中途半端なといいますか、売れない堆肥を作る堆肥センターよりは、やはり本当に欲しくなる堆肥をできる堆肥センターということで、県知事にも直接この話をさせていただいております。何とか、町というよりは美方郡など、広域的な施設を造っていけばいいなということで、県のほうにもお願いしとるというふうな、県営といいますか、県立というか、そういうふうな方向ができないかという、現在、話をさせていただいておるような状況です。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 町長、逆に私は、美方郡じゃなくって、新温泉町に造っていただきたいんです。隣の香美町は、水稲にカニ米とかブランド化して米を販売して付加価値高めて、そういう販売を努力してるんですね。その中で、じゃあこの新温泉町ブランド、ある程度あります。ただ、ないところもあります。そういうものも含めて、逆に町全体のブランド化ができる僕はチャンスだと思うんですね。ですから、そういう部分に、もうしっかり研究していただく。確かに、町長が言われるとおり、ほかの町の堆肥センターとかのお話を聞かせていただいています。確かに、冬場処分に困るというお話も聞いてます。それから、そういう堆肥をペレット型にできるというお話も聞いてます。

ただ、費用が非常に高額だというお話を聞いてます。そういう中で、もっと勉強していただいて、お願い、お願いじゃなくって、やはりそれを実現するためにどうしてるかっていうことが私は大事だと思うんです。同時進行でもいいと思います。研究しないでお願いしてます、何々をしてます、そこでは私は前に進まないと思います。ですから、今、肥料がこれだけ高騰化して農家は困ってます。一時金よりも、そういうことをきちっとつけて、長い目で見たら町に還元できる施設、そういうものを建っていくべきじゃないんかなっていうふうな思いもあるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御意見いただきましたので、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 時間をかければかけるほど建築費は高くなる。それから、いい話は、やろうと思って研究、前向きに検討します。それで、2年、3年先送りすれば、ほかが造ってしまいます。そうすれば、当然後追いという話になってくるといふふうに思いますんで、しっかりと事業推進のほうお願いしたいなと思います。

次に、ふるさと納税と鳥獣害対策、これについては同僚議員のほうで質問させて、同じような内容のお話であります。その中で、来年度、ふるさと納税推進部をつくるというお話がありました。それに3名から4名配置するというお話です。片や、鳥獣害対策のほうは、町内連携。私は、当選からずっと鳥獣害に関しては社会環境の対策だということをお願いをしております。その中で、じゃあ、この前もある方とお話しした中で、管理されていない田んぼの中から鹿が飛び出して、人とぶつかってけがをされたとかいうお話もお聞きしました。また、交通事故は皆さん御存じのとおりです。庭の草木を食べるのも御存じのとおりです。そういう中で、農林水産課という窓口は非常に話がしづらい、そして同僚議員の中にありました、庭先で死んだり、田んぼの中で死んだり、そういう話も、その死んだ場所の担当に持っていかないと窓口が出てこない、ということのないような組織をつくっていただけないかなと。それと、捕獲をされる方、非常に一生懸命していただいております、非常にありがたいなと思います。それで、町の行政のほうも、狩猟期間に1頭当たりの費用計上をしていただいとります。ただ、それが同僚議員の話の中にもありました、それでお金をもらってるんだろと。ただ、それは少し違うんじゃないかなと。その狩猟される方と町民の間に立つ行政がそこをうまく取り持つ、これも行政の役割だというふうに思います。ですから、鳥獣害対策については、ほかの市町村がしてるしなくって、やはり新温泉町としては、町民に対して真摯に鳥獣害対策向かってるんだよという姿勢を見せるためにも担当職員の配置が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鳥獣で1人専任を置け、そういう意味でしょうか。現在、兼任

ではあるんですけど、1人担当を置いております。そういう方向で行っておるということで、検討はしてみたいと思いますけど、ここでの即答はちょっと控えさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 行政、いろんな多種多様にわたって人員も限られてる中で非常に難しい話だと思うんですけども、これは全庁的な取組にしないといけない、自然破壊にもつながってます。ですから、その方向性で考えていただけるよう、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次に、ケーブルテレビジョンの整備事業についてです。従前からのお話の中で私の知らない部分があるかと思ひますんで、以前の質問と同じような内容になるかも分かりませんが、今回の事業は、温泉地域だけの計画だというふうに理解しているんですけども、浜坂地域との格差とか、要するに平等、町民同じような情報提供をすべきだというふうに思ひます。そこに格差が出るような思ひがあるんですけども、その辺の是正はしないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 将来構想も含めて、午前中の中村議員の御質問にもお話ししたんですけど、浜坂地域、現在はオプテージしかないわけですけど、NTTも参入することによって選択の幅が広がる、いろんなサービス内容も違うわけですよ、料金も違うわけですよ。そういった意味で、将来構想の中にNTTの浜坂の光ケーブルの配線も考えているということ、将来できるように計画しているということでありました。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 計画をされてるというお話で、できる限り私は平等というのが大事だと、情報提供ですから非常に大事だというふうに思っております。

その中で、さっきの総務産建常任委員会の研修で智頭町を訪ねたときに、従前のケーブルテレビを敷き換えた、要するに新しいケーブルにしたと、大工事だというようなお話がありました。ちょっと数字確かじゃないんですけども、約11億円の事業で、補助金が10億円。じゃあ、従前と何が変わったんですかって聞いたら、5G対応というケーブルを敷いたというお話でした。じゃあ、情報提供についてはっていう話の中で、いや、新しい項目を1つ入れただけですよって、内容的には従前と変わりませんよというお話。全てじゃないんで、これが100%ではないとは思ひます、いろんな苦勞はされてると思ひます。ただ、そういうこともほかの自治体で事例があったということなんですよ。そうすれば、やはりいろんな情報仕入れて、こういうことができるんであれば何とか浜坂地域にも同じような情報提供ができる、しないといけないかなというふうな思ひもあります。それから、これから定年延長ですから、今、65歳までが、多分最後には70歳とかどんどんどんどん仕事を続けられないといけない時代がやってきます。そうになると、地区に対する行政情報の提供ってどういうふうにされるんかなっていう思ひ

があります。ですから、今回こういう事業をされるのであれば、やはり5年、10年後の姿も考えながらやる必要があるんじゃないかなと。ですから、インターネットで、極端な言い方をすれば町の広報紙が見れるとか、そういうもう各戸配布をなくせるような、そういうのがデジタル構想じゃないかなと私は思うんで、そういうことに対する考え方はお持ちではないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そこまで考えてやれば最高だなと思います。ただ、現時点の事業者が持っている最新の考え方を取り入れて対応を考えてるということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 行政、町政としてのお話です。同僚議員がDXの推進のお話もされました、早い対応が必要じゃないかと、そういうお話もあります。ですから、これも一緒だと思います。ですから、行政側も町長も、やはり将来、次につながるまちづくり、その辺も視点に入れていただいて、今回のケーブルテレビジョン、現状だけではなくって住民要望も私は非常に大事だと思います。説明会も、計画を立てただけじゃなくって、よりよいものにするにはそういうことも必要じゃないかなと、行政サイドじゃなくって住民の声もう一度聞いていただきたいなという、聞いて事業推進をしていただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民要望っていいですか、住民説明会を通して、その辺は十分聞き取って対応を考えてまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） よりよいケーブルテレビジョンにしていきたいと思えます。

次に、消防団の今後についてです。私、従前から消火栓のホースとか、消防団の施設、設備等の改修について質問させていただきましたけども、予算の範囲の中でというようなお話、それで、答弁をいただいております。今回、国のほうから団員に対して、費用の直接払いというお話も出てます。消防団の皆さんと協議はされてると思うんですけども、今でも多分、これ、交付税よりも多くの費用を消防関係の費用として拠出されてると思います。それで、その中で、今回1万6,000円ですかね、ちょっと金額は忘れちゃったけども、仮に1万円と、費用負担が増えるという計算で、今、団員数、約650人ぐらいだったと思うんですけども、そうすれば600万円、単純計算で上がってきます。ということは、これに施設運営費が出てくるというような話も出てきます。そうすれば、より以上の消防費が必要となってきます。この状況をどういうふうに町長はお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 消防団が地域住民の安心安全を確保するために果たす役割はま

すます大きくなってきております。しかし、人口減少、少子高齢化、就業形態の変化に伴って全国的に団員数が減少をしております。そういう状況の中、国は消防団員確保のため、消防団員の年額報酬の引上げや、出勤手当の創設、報酬等の団員、個人への直接支給など、処遇改善に取り組むよう要請をしております、現在近隣市町の動向、また、国による財源措置などを踏まえた上、令和5年度から見直しに向けて検討を行っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） ある地方公共団体は、団員数の見直しをされて費用捻出をされたというようなお話も聞いております。ただ、当地方でそれはなかなか難しいんじゃないかなというふうにも思います。それをするのであれば、改めて防災体制の再構築が必要になってくるというふうに思います。そうなれば、また新たな費用負担も出てくるんじゃないかという思いがあります。ですんで、これの費用、仮に増えた場合、どっかで出さないといけないということでもありますけども、今の皆さん頑張っておられますんで、現状から待遇をよりよくしていただいて、団員の皆さんがよりよい環境で頑張ってもらえるように、費用捻出のほうできないかなというふうな思いがあるんですけど、町長はいかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 団員数が減っておる、そういった中の処遇改善の方向に動いておるということで、団員が少しでも入りやすいような環境整備をしたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 次に、財政状況についてでございます。令和2年度の財政状況を見ますと、財源の余裕を示す財政力指数が0.52%、財政構造の硬直化の度合いを示す経常収支比率が87.3%、将来負担すべき負債等の大きさの度合いを示す将来負担比率が89.9%、それから、1人当たりの地方債の現在高が約109万円というように、どんどんどんどん悪くなっているように感じるのですが、どのように認識されておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、財源の余裕の度合いを示す財政力指数は、令和3年度も横ばいの0.25となり、町税収入が減少する中においても直近10年でも横ばいの状況を保っている状況であります。

次に、財政構造の硬直化の度合いを示す経常収支比率は87.3%に対し、令和3年度は2.5%減少し84.8%となっており、県平均の91.5を下回っており、改善をしております。昨今の物価高騰等を受け、維持・管理コストは上昇傾向となる等、今後も注視する必要があると考えております。

次に、将来負担すべき負債等の大きさの度合いを示す将来負担比率は89.9%に対し、令和2年度は24.9%減少し65%となっております。基金残高や標準財政規模の増加

等により減少傾向にあります。県平均32.1%を上回っておりますので、引き続き基金残高の維持、過疎債等交付税措置等の高い有利な地方債活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、1人当たりの地方債現在高109万円に対し、令和3年度も横ばいの約109万円となり、地方債現在高については、前年度比較で約3億8,000万円減少しておりますが、同様に人口も減少していくことを考えると、財政健全化と人口減少対策を両輪として捉え、今後も様々な課題解決に努めてまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 財政状況、いろんな見方があります。その中で、ここ一、二年、コロナということで、いろんなコロナの対策費が入っております。その中で、財政指数ということで、私は本来の財政状況を示しているのだろうかというような思いはありまして、こういう質問をさせていただいております。そうして、改善する方向、認識をお聞かせいただきました。じゃあ、これを改善するにはどのような方法があるのか、お考えをお示しいただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財政計画については、健全な財政運営を行うことを基本に毎年度作成し、10年先までに想定される歳入歳出の見込みを推計するものであります。推計に当たって、現在の新型コロナ対策など、災害発生や不時の支出増加について、国の交付金に頼るだけでは実施できませんので、そういったものに基金を有効に活用するという考えを持ち、基本的には歳入最小、歳出最大に見積もることで、計画よりも現状が悪化することがないように推計していく必要があると考えております。今後とも財政計画での基金残高を見据え、本町が取り組むべき課題や町の成長に必要な施策に財源が措置できるよう、より効果的、かつ効率的な行財政運営を行っていく必要があると考えています。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） ちょっと、大変申し訳ないんです。今の回答は次の回答かどうか、ちょっと私理解よくできなかったのですが。先ほどのお話は人口が減りますということは、当然、交付税も減ってきます。それから、単純に言えば、固定費は変わりません。そういう中での財政運用ってどんどん厳しくなってくるというふうな思いがありますので、質問させていただきました。財政を立て直すには何もしないことが一番だというふうに思ってます。ただ、それでは行政は務まりません。先ほどから出て、橋を直したり、いろんな施設を維持管理する、それから、こども園を造らないといけない、新築になるか改築になるか、それはさておいて、そういうこともこれから出てきます。事業をしなければ負債は増えません、減ってきます。ただ、事業をすれば増えてきます。これは、どこの一般家庭でも一緒だというふうに思いますので、そこをお聞きしたかったんです。

それで、令和3年度収支見直し、要するに財政計画を見させていただきました。決算と違うのは重々承知しております。ただ、コロナ禍で事務的経費、これはもうほとんどずっと一緒ですね。それから、特に、定年延長という職員サイドの待遇改善とかいろんな話もありますんで、人件費とか扶助費とか公債費とか、そういうものはこれから減る要素が一つも私はないというふうに思っています。それで、この財政収支を見させていただきましたら、財政調整基金をずっと取り崩していく予定で、令和12年には10億円余りというふうな計画になっております。この状況をどのように認識しておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、今後ケーブルテレビをはじめ、大型事業も控えております。そういう中で、自主財源としては非常に心もとない状況があります。一方で、ふるさと納税、これが自主財源としては非常に有効であると考えておりますので、ふるさと納税の計画はその中には盛り込んでおりませんので、ふるさと納税の活用、推進を図ることで財政力を、資金力を維持していきたい、そのように思っております。

それから、人口が減るということで交付税も減る傾向にあるわけですけど、できるだけ人口維持に努めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） じゃあ、次は、将来につなげるために、どのような財政運用をなされるか、そういうふうなお考えはお持ちでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財政計画の策定については、将来の社会経済情勢や毎年度国が策定する地方財政計画、税制改正の影響等を正確に見込むことが困難であるものの、決算統計の分析から今後の人口減少による税収見込み、社会保障経費の推移などを予測し、将来に向けた対応の準備を行っていく上で軸になるものと考えております。

また、兵庫県独自となりますが、県が一定の前提条件を示し、統一様式を用いることで各市町の個別事情を含めた共通認識を持ち、効果的な助言が可能になる等の目的もございませぬ。ケーブルテレビ、情報基盤整備等の大型事業も投資的的事业として組み込んでおりますが、財政計画はあくまでも将来に向け一定の条件下、財政指標等を用いて数値化した計画であり、具体性を求める計画ではございませぬ。総合計画、過疎計画等の各種計画を進めていく上で、町の将来像に向けた取組を進めていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） ただ、財政計画は、非常に私は大事だというふうに思っております。それに、ある程度、今後大型事業がたくさん入ってる中で、なおさら財政計画はその辺を組み入れ、つくって、全体の支出、その辺の姿を、逆に私は職員の皆さんに知っていただいて、仕事に取り組んでいただく必要があるんじゃないかなというふうに考えます。ですんで、その辺を含めた大型事業の、計画ですからそのままスムーズ

に行くとは限りませんが、ある程度の大規模な事業計画は何年度、何年度というような考え方を示す必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるとおり、そういう財政計画を早め早めに提示をして御検討いただくようにしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 次に、教育についてということで、教育委員会の制度として、教育委員会制度の意義ということで、政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映、教育委員会制度の特性として市町からの独立性、それから合議制、それから住民による意思決定、というような役割が課されてるというふうに理解しております。教育委員会とは何か、教育委員会の主催者として教育委員会はどのような組織であるべきと考えられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、教育委員会のことについて、議員のほうから言っていたいただきましたけども、法令上にはいろいろ書かれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条に基づきまして、地方公共団体等に設置されております、その中の第21条に書かれております、教育に関する事務の管理、執行する役割を担っております。教育委員会、先ほどもありましたけども、独立した行政機関ということでございます。しかも、中立的で専門的な行政運営が求められております。それで、教育長と教育委員4人による合議制を取り扱っております。そういった中で、本町の教育委員会でもいろいろと意見を交わしながら、いろんな教育行政の求められている教育委員会としての役割を果たしていております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 教育委員会は合議制ということでございます。その中で、やはり5人の意見を取りまとめるというのは非常に厳しい面があるとは重々承知しておりますけども、やはり少数意見、いろんな意見を酌み上げて、それが私は教育だと。ですから、教育長が少人数の学校も必要ですとか、そういうお話をされてるんだと思っております。ですから、教育委員会の中での少数意見に対する取り組み方を、考え方、お示しいただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私自身、本当にいろんな意見を、皆さんで意見を交わしながらある方向性を見いだしていかなければならないということが根底にございます。ですので、教育委員会の中でも、本当に皆さんから御意見をいただいて、その御意見をいただく中で、また意見を交わしながら方向性を見いだす、十分な議論を交わして、納得

していく形で少数、たとえ少数、たとえといいますか、一人一人の意見を大事にしながら方向性を導き出していきたいというふうに、教育委員会の運営に自分自身携わっています。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 合議制ですんで、非常にその点、配慮して運営されてると思いますので、その点重々注意して今後も推進していただきたいなというふうに思っております。

次に、教育長の役割についてです。どのようにお考えておられるか、また、どのような教育理念を持たれて教育現場に反映されておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私は、まず、教育長としてこの新温泉町の子供たち、それから、本当に皆さんの、生涯教育もありますので、皆さんのこと、幸せ、また新温泉町の未来につながる教育を、しっかりつながる教育を前へ進めていきたいというような思いです。私の理念としまして、教育現場の経験もあるんですけども、その中でいろんな子供たちや保護者や地域の方と出会う中で感動を共にしたり、本当につらいことや、喜びや悲しみや、いろんなことを共有する中でいろいろ思うことがあります。それは、教育は未来をつくっているということです。そして、その教育、みんなに関わる全てのみんなで一緒になって力を合わせて作り上げていくということを感じています。社会をつくるのは人です。その人をつくるのは教育だというふうに常に思っています。今、私が教育長という立場になりまして、教育行政の中でいろんなこと、行政を知る中で、ますます皆とつながって、みんなと一緒に教育を進めていく大切さ、子供たちの未来へつなげるということが大事だというふうに思っています。私自身、教育長就任当時から、みんなで作る新温泉町の人づくり教育、つなぐ、つながる教育をずっとキーワードとしてお伝えしてきております。このようなことがあって、本当に今、多様な社会になってきて、多様な子供たち、社会の中にありまして、やはりいろんなしんどさや困り感持った方、そして本当にそういった人たちにもしっかり寄り添って、一人一人を大事にしていきたいというような思いでおります。このことにつきまして、本当に町民の皆様といろんな生涯教育課の事業の中だとか、いろんなときに出かけさせていただきながら町民の方々とも触れ合う中で、本当にこのふるさとを大事に思っておられて、子供たちのことを大事に思っておられる町民の方々にお出会いし、いろんな話を聞かせていただく機会も多々ございます。そんな中で、やはり、本当にそういう思いを聞く中で、熱い思いも本当にそういったことに会うこともたくさんあります。そして、先ほどもありましたけども、そのことも踏まえながら教育委員会でしっかりと教育委員の皆様とも協議を重ねてまいっております。こういったことで、今年度、教育振興基本計画も出しました。それから、このことを現場にも伝えておりますし、それから教育構想でも伝えております。いろんな意味で現場に理解していただきながら、一緒に進めていきたい、いっ

ているというところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 澤田議員、発言時間が少なくなりましたので、質問事項を整理して質問してください。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） いろんな教育的な考えは多種多様だというふうに私も理解しております。ただ、教育現場っていうのは声なき声が非常に多いと私は思ってるんですね。ですから、声を上げられる人よりも声を上げない人の声を聞いてあげたい、聞いてあげてほしい。そういう思いが私は非常に強いんです。ですから、そういう部分ではいろんな取組をしていただきたい。ですから、アンケートにしてもいろんな、だから、その時代時代に、だから古いアンケートにとられることなく新しいアンケートをして、生の声を聞いていただく。それも、名前が特定できないようなアンケートの仕方とか、いろんなことで新しい、今の時代に合った、この町に合った教育行政を推進していただきたいというふうな思いがあります。その中で、現場、私もいろんなお話を聞きます。

まず、こども園についてです。昔は保母さんっていうことで、保育士じゃなくて保母さんなんですよ。そうすると、今は保育士ですから、従前女性の職場だと言われたところに男性の方が入られてます。それに対する職場環境はどうか。それから今、問題になっている浜坂・大庭こども園、保育士たち、子供相手だったら汗かきますよね。じゃあ、その着替えはどこでされるのかな、そんな思いもあります。そういういろんな声をしっかり聞いて対応していただきたいと思うんですけども、どのようにされてるかお聞かせいただけませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に声なき声ということがありましたけども、そういう声もしっかり聞かないといけないということは思っております。今具体的にありましたこども園の保育教諭の環境整備と、それから男性保育教諭も本町では2名おります。それから用務員も配置しております。そういったことを考えますと、本当にこども園の皆さんも本当に日々子供たちと汗まみれになりながら教育、保育を進めていただいておりますので、そういったやっぱり職場環境というところは非常に大事だという思いは園を訪問するたびに思っております。それは課題だというふうには感じております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 課題があれば改善していただく、これは教育委員会の大変な責務だというふうに私は思ってますので、改善していただくべき、努力していただきたいというふうに思います。

最後に、当町でのICT教育の推進状況は他町に比べて進んでいるのか。また、ICT教育の推進は学校間により格差が出やすいと聞くが、当町においては学校間の格差はないのか、あるのであればその対策はどのようにされているか。この質問を最後に私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） G I G Aスクール構想を受けまして、本町でも令和2年度に1人1台タブレットを、それから校内LAN、それからアクセスポイント等のICT環境を整えてまいりました。令和3年から4年にかけて今本町では、G I G Aスクール構想に係る新温泉町モデル事業というようなことで取り組んでおります。昨年度は中間発表というようなことで、全小・中学校に向けてその授業の中間報告をしました。今年度そのことにつきまして、モデル校を今設置しているんですけども、そのモデル校を指定した中でICT機器の効果的な運用ということで、ICTを活用した遠隔合同授業の推進などを先進的に研究を行っております。令和5年度には、そのことが各全小・中学校で行えるように、そのモデル校が2年間実施したことを基に、令和5年度には全小・中学校で実施できるように考えております。他市町と比べてどうかと御質問でしたけれども、比較しましても、他市町、近隣市町と比較しましても、遅れているのではなく先進的に進めていると思っております。

すみません、もう一つ、何でしたか。学校間、あっ、すみません。そのことで、それから、学校間格差のことにつきまして、今年度G I G Aスクール運営支援センターを基に、そこを起点にしまして、各学校でICTに関する問題があればそこから人を派遣して、すぐに対応できるような対応策を取っております。教職員の研修もそうですし、そういった対応をしながら、それから、その専門的な方の研修も受けるように全小・中学校で研修を今年の夏にも行いました。ですので、そういった研修とそれから日々の問題、困り事については即対応するようにして、各学校間の格差がないように努めてまいっております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって、澤田俊之君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。14時55分まで休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後2時54分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、9番、重本静男君の質問を許可いたします。

9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 9番、重本静男でございます。議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

まず、大きい1番であります。防災体制についてであります。近年、地球温暖化により見られる異常気象により、全国各地で多発する土砂災害や地震などによって甚大な被害が起こっております。災害に強い基盤整備や、防災救急活動が重要になり、地域の安全確保には消防団員の確保や育成が大切であります。これまで同僚議員の質問と重な

る部分もあろうかと思いますが、二十数年前、元団員としまして経験を基に質問をしたいと思います。

1つ目であります。国が本年1月に公表した、令和3年度消防団の組織の概要等に関する調査結果によりますと、令和3年4月1日現在、全国の消防団員数は80万4,877人で、昨年度に比べて1万3,601人減少しており、3年連続で1万人以上減少しております。本町においても、本年4月1日現在の団員数は676人で、合併当時の団員数746人から70人ほど減少している状況であります。そこでお尋ねです。消防団員の確保ができない原因は何か、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。消防団員が確保できない原因として、まず人口減少、そして少子高齢化など、社会情勢の変化に伴い団員の確保が大変難しくなっているためであります。この流れは当町のみでなく、全国的に団員数が減少傾向にあるということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） そういった状況の中、どんどん団員が減少しているということでもあります。地域の実情に応じた消防団員の充実強化に向けて、積極的な取組を行うよう努力していただきたいと思います。以前も同僚議員から出ておりましたが、消防団員のOBであるとか、消防署のOBの方が組織します機能別消防団の導入も視野に入れていただけたらと思うんですけど、その辺り、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 機能別消防団の導入は今後必要になってくると考えております。また、かつては婦人消防隊もあったわけですが、そういった女性の力も必要になるかなと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 団員の確保のために役職を務めた方が平団員に残る、要するに分団長であるとか、副分団長を務めた方が平団員に格下げになって団員に残る。団員を維持するために精力的に残っている状況があります。分団の維持のために苦肉の策で御苦労している分団もあるとお聞きしております。60歳を過ぎた方も残っており、やむを得ず退団させることもあるそうで、入団がする人がいないために欠員になる状況だと言っておられました。団員の確保が困難になってきている地区は、勧誘に苦労していると思います。団員の退団を止める対策はどのようなものがあるか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 団員を止める、退団を止める方法、対策をしているかという御質問です。消防団の担い手を確保する上で退団者を減少させることは、加入促進を図ることと同様に重要であると考えており、式典の開催、訓練の実施に当たっては、消防団

員に過度な負担がかからないよう見直しを図りながら実施をいたしております。今後も消防団員の意見を取り入れ、消防団活動に係る消防団員への負担軽減に努め、消防団活動を継続しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 団員の、どういったらいいですか、改善をしなければならぬというようなことでもあります。令和4年1月18日付で消防庁次長から、地域防災力の中核となる消防団の充実強化について、報酬等の処遇改善等の通知が出ています。これ、先ほど澤田議員が質問した中であらうかと思えますけど、本町として消防団員の報酬や出動手当の引上げについてお伺いいたします。そこら辺り、報酬の引上げ等お考えか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の消防団員の処遇等に関する検討会で取りまとめた報告書を受けて、現在、来年度からの団員報酬等の見直しについて、消防団の幹部会と本部会議、そして正副分団長会で協議を現在進めているところであります。具体的金額については、協議中のため差し控えさせていただきますが、年額報酬、出動報酬ともに増額するよう、また、現在は各分団に報酬を支給しておりますが、個人支給にするよう検討をいたしております。処遇改善により団員数の維持に努めてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今、答弁のあったとおりで。消防団の報酬、出動手当など、個人口座に振り込む、そういう検討だということなんですけど、そういったことによりまして団運営に支障が出ないのか、そこら辺りの検討をされたかお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 報酬額が下がることはありませんので、運営自体に支障は出ないと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 団員の士気の向上や家族等の消防団活動への理解を得るための処遇改善と思えますが、逆に、士気が下がったり団の結束力が弱まるのではないのでしょうか。ある団の幹部の方からの言葉です。報酬の一部を団に入れてもらえないのかというような声が上がってきておりますけど、そういった対応はできるものか、そこら辺りもちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状ではまだそういう考えは持っておりません。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） その団の幹部の方の話では、やっぱりそういった団で使えるお金がなくなったら団運営が難しくなる。今現在はこれまでのお金があるから何とかやれるんだけど、それがなくなったら、例えばですけど、消防訓練の後のお茶の一杯

も出せないんじゃないかというようなことを言っておられました。そういったことで、やっぱり団にある程度のお金がないと活動が困難というようなこともありますので、現在検討中であろうかと思えますけど、そこら辺り、例えば5万円あったら1万円は団に入れるとか、そういった手だてを考えていただきたいと思えます。これもちょっとよそから聞いた話ですけど、但馬地域の中でも、これ、豊岡市か朝来市か、どこかちょっと分からないんですけど、そういった検討をされてるようなところもあるようです。先ほど言ったように、一部、全額個人口座に振り込むんじゃなくて、一部のお金を団に入れるというような手当てもぜひとも考えていただきたいと思えます。そういったことになりましたら、これまでから制服であるとか、帽子であるとか、ヘルメットなどは貸与であると思えます。消防団員の装備品は町負担になるものか、そこら辺りのことをお伺いいたしたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的に、機材、装備等につきましては、町が負担をいたしております。毎年度各分団に機材等、要望書を出していただいて、次の年の予算で購入するように対応いたしております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） そういったふうに要望書を出してということなんですけど、例えば消防団に使う雨かっぱであるとか、長靴であるとか、防寒着、操法大会のときとか、初出のときの運動靴、やっぱり統一した運動靴など、各分団で今までは準備していたわけなんですけど、こういったものも要望すれば町が負担していただけるものか、そこら辺りもお聞きしたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、町のほうで負担を、負担といいますか、予算計上でやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） ちょっとそれを聞いて安心したような感じであります。

次、6番目であります。公務災害の実例と補償内容を問うということでお聞きしたいんですけど、例えば消防団員や消防活動に協力した者等が消防活動中に負傷等により補償ですね、そういった辺りのお考えはいかがなものか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公務中における事故に伴う補償ではありますが、消防団活動を行う中で発生した疾病に対し、療養費の補償、休業を伴う場合は収入の補償、障害が残る場合は障害補償が支給されます。また、万が一公務災害により死亡した場合、遺族に対し遺族補償年金、または遺族補償一時金が支給されるようになっております。直近の例としては、令和3年度に発生した火災の消火中の足の負傷、また平成26年の行方不明者捜索中、足を踏み外して落下して頭部のけがなど、こういった事例がありますが、い

ずれも治療補償として相当額を支給をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） これ、浜坂地域の火災現場で遭遇したわけなんですけど、やっぱり消防団のOB、当然ホースであるとか、機関の手伝いとかいうことで手伝っているのを見たことがあるんですけど、やっぱり消防団以外っていったら、全く普通の人が手伝った場合、そういった場合の補償も受けられるものか、そこら辺りもお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 火災中、先輩であるとか、そういうOBが手伝って補償があるかどうかということですが、ちょっと確認させていただきます。ちょっとこの場では答弁ができません。

○議員（9番 重本 静男君） じゃあ、次行きます。

○議長（宮本 泰男君） 今の、後で答弁いただきます。はい、どうぞ。
9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 補償の件と、これから聞くのは保険の件であります。各分団だと思んですけど、それぞれ少ない金額、例えば、これ年額500円だったと思うんですけど、そういった保険に入っていて、今はそれこそ1日目から保険が出ると思うんですけど、今消防団が入っている保険っていうのは、お聞きすれば、例えば7日目から、1日目じゃなくって7日目から出るとかっていうようなことをお聞きしたわけなんですけど、これも聞いてもいいですか。御答弁お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答弁をいたします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 消防協会のほうにそういった共済制度がございますので、そういう共済に加入している方については、ちょっと補償の内容等についてはちょっと手元に資料がございませんけども、その共済の中でそういった治療等、支払われるということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今申しました保険に関しては、これは任意であって、消防団全員の皆さんが加入している保険というようなことではないんですか。そこら辺りもお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 基本的には任意でございますけども、それぞれ、現状は分団で分団員の分を入っているというふうに、入っているものでございます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今申しましたように、今現在の保険と違うようなことをお聞きしましたので、例えば1日目から出るような保険に乗り換えるとか、そこら辺りも本庁として御指導願えたらと思います。

次に、7番目の、これ令和4年10月23日に実施されました新温泉町総合防災訓練で目にしたものなんですけど、チラシがあったわけなんですけど、この地区防災マップの作成の取組の件でありますけど、実際これ、町のほうで取り組んでおるかどうか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地区防災マップは、過去の災害被害や地区内の危険箇所、消火栓の設置場所、防災資機材の保管場所などを地図上に記載することによって、それらの情報を住民が共有するとともに、災害時の行動を考えるために活用するためのものであり、地区の特性に状況に応じた住民主導で作成する防災マップであります。また、災害時避難支援などの配慮が必要な要配慮者の方の住宅なども記載した、福祉防災マップづくりに社会福祉協議会が取り組んでおられます。新温泉町内の幾つかの地区でこの防災マップを作成されていることは承知をいたしておりますが、まだ全ての地区の状況までは把握できておりません。そういった現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今全ての地区が今は取り組んどるというわけではないというようなことをお聞きしたわけなんですけど、台風だけでなく前線に伴う集中豪雨や、これ6月1日から気象庁が線状降水帯予測とかを開始しております。長時間にわたる豪雨など、いつどこで被害が起きるかも分かりません。最低限、自分の命は自分で守るが基本ですが、隣近所で助け合い、避難することが大切だと思います。警戒レベル4での避難指示を、これを想定して避難場所までの経路を各地区で話し合うことを推進していたらと思いますけど、いかがお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 避難であるとかそういった危険場所の明示した、そういった資料は各地区に配布をさせていただいております。それぞれの地域で基本的には対応を考えていただきたい。側面的な援助はできると思います。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 町主導というよりも各地区、各集落で考えたらというようなことであろうかと思えます。

次に、要支援者のこの個別支援といいますか、避難の個別支援、こういった計画というのは、これもやっぱり各地区地区に任されているものでしょうか。また、町全体でそういったのを推進しているか、そこら辺りお答えできますか、お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩します。

午後 3 時 1 9 分休憩

午後 3 時 2 0 分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） この町としての要支援者の資料は持っておるんですけど、それを各地区の区長なりに配付するというふうなことは、個人情報の関係でちょっとできない面があります。それぞれの地域で把握をしていただいて、そういった資料をそれぞれの地区で作成していただいて対応していただくという、そういうことに現状ではなっております。そういう状況です。

○議長（宮本 泰男君） 9 番、重本静男君。

○議員（9 番 重本 静男君） ちょっとそこら辺りが聞きたいところでありまして、やっぱり個人情報がネックとなっておりますので、町として把握はされとるんですけど各地区でやりなさいというようなことで、確かに地元の方がよく知っとるんで、やっぱり地区でしたほうがいいのかなというような思いでありますけど、町がどこまで把握してるかどうかお伺いしたかったもので質問させていただきました。なかなか本当に個人情報がネックになって、なかなか情報が共有できないというのが困るところでありますので、何とか考えていただきたいと思えます。

次、8 番目の急傾斜地崩壊対策事業の進捗状況をお聞きしたいと思うんですけど、実はこれも県の事業でありまして、ここで聞くべきことじゃないかと思うんですけど、これは町の職員も携わっておられますので、分かる範囲、お聞きしたいと思うんですけど、取りあえず現在、この事業は、和田であるとか藤尾、古市、竹田 5、竹田 6、切畑、飯野 3 の 7 か所がありますけど、この飯野 3 のみ完了しているようなんですけど、他の地区の状況をお伺いしたいんですけど、御答弁お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、この事業は兵庫県が主体であります。本町の役割として、主に地域からの要望を取りまとめ、その内容を確認し、県と連絡調整を行っております。兵庫県において採択要件を満たしているかどうか、地元の協力を得ることができるかどうか等、内容の精査を行って国の認可後、事業が実施されております。現在、指定された箇所が、崩壊対策危険区域に指定された箇所が 5 0 か所あり、現在は 7 か所で事業が実施されております。新規の要望箇所も 3 0 か所以上あり、県との連絡を取りながら年次計画を立て、事業に取り組むことといたしております。具体的な箇所につきましては、建設課長のほうで分かれば答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 現在、事業を進めております地区でございますが、用土、仁連寺、藤尾、竹田、古市、小三尾、金屋の 7 か所でございます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今、課長のほうから報告があった件、私のあれと違いましたものであれしたんですけど、それにしても、取りあえず私の地区、竹田5のことなんですけど、これも先ほど50か所ぐらいありながらその7か所に選ばれて、選ばれてというか、採択していただいて工事が進むものと思っていたわけなんですけど、今現在工事がストップしております。それというのも、やっぱり工法によりまして家と法面の距離が短いためにできないというようなことを聞いとるわけなんですけど、これは入札する段階でできるものと思って、工事が進むものと思っていたわけなんですけど、こういった場合の中断というのはやむを得んものんでしょうか。そこら辺りお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な御質問ですので、建設課長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 県の行われている事業でございますので、詳細な中身は分かりません。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 県の事業でなかなかこの場でお聞きするのとも思いましたので、この件に関しましてはこれぐらいでとどめておきますけど、例えば地区から上がりました要望は、一旦町で把握して、それによって県のほうに流すというようなことだろうと思います。そうでもって、費用が、例えば国であるとか、県であるとか、そういったことで採択できる方向まで町のほうが県に申請すると思うんですけどね、そこら辺りは、どうですか、町で判断をして県に上げるものか、地区から直に県に上げて採択した方がいいものか、そこら辺りお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 手法については、一応本町の役割は、地域からの要望を取りまとめ、内容を確認して兵庫県と連絡調整を行うということであります。採択要件は県が決める、国の認可を受け実施するということでもありますので、本町の役割としては、そういう要望の取りまとめして県にお願いするという、そういう状況でありますので、詳しい内容についてはまた一度確認はしてみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 分かりました。本当に危険な箇所は早くやっていただきたいとお聞きしたところであります。以上でこの件は終わります。

大きな2番に入ります。ペットを飼育するための環境の整備についてお尋ねをしたいと思います。近年、ペットを飼育している家庭を多く見受けられます。ペットを飼育することでストレスが減り、癒やされ、散歩などによりまして健康向上にも結びつきます。また、散歩することによりまして交流の機会が増え、メリットが大きいと考えられています。そこで伺いいたしますが、1番目、観光客のペット一時預かりサービスのP

Rをして集客に、本町への集客につなげる施策はないものかどうか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、ワンニャン夢ハウスが湯村温泉に設置をいたしております。しかしながら、ペット、観光客の宿泊ということで整備をいたしたわけですが、ペット連れの観光客は夜間もペットを散歩に連れ出したり様子を確認したりしたいとのことで、ペットホテルに預けず車の中にとどめる、あるいは最近では旅館の中にケージごと持ち込んで旅館の中で一泊する、そういった状況が多いようであります。ワンニャン夢ハウスの利用は極めて少ないというふうな現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今、ワンニャン夢ハウスのお話が出ました。私もどういった施設かというようなことで見させていただいたんですけど、できた当時、やっぱりこの湯村温泉のお湯でペットを癒やすというようなこと、これを中心に、また、観光客で部屋に持ち込めないからそこで一時預かりをしてほしいというようなことでできたものだと思うんですけど、お聞きしますと、今の指定管理を受けている管理者の都合でなかなか一泊の、ホテルとしてのあれは難しいというようなことでもあります。現在は、何ていうんですか、犬ちゃん、猫ちゃんのカットを中心にされとるわけなんですけど、私は将来的にはこれを大々的にPRしていただきまして、湯村温泉に行ったらペットを預かってくれるところがあるでというようなことで広く進めていただきたいと思います。

それと、これも先日旅館の経営者の方と話で、最上階にペットを持ち込める部屋があるというようなことで、ああ、旅館でもそういったことをやってるんかという思いでございました。そういったところもPRしたり、また、ある旅館では部屋には持ち込めないけど、駐車場のある一部のところにゲージを置いてそこに宿泊させるとかというようなことをお聞きしております。そういったことで、旅館等もやっぱりペットのお客さんをたくさん来てもらうがための施策をしているんじゃないかと思うんですけど、本町としてもそういったペットを泊まれるようなところを紹介するなりしていただけたらと思います。

それと、最後、2番目であります。ペットの火葬について、本町の考えをお聞きしたいわけなんですけど、これも火葬に関しましては、美方郡広域事務組合の関係があらうかと思うんですけど、ここに町長、管理者でおられますので、ペットの火葬につきまして、お考えをお聞かせ願えないでしょうか。お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このペットの一時預かりであります。現在、トリミングの拠点として主に活用されているようであります。観光客のニーズの変化に対応したサービスが必要だと考えておりますので、状況によって改善を進めてまいります。

ペットの火葬であります。ペットの火葬については、美方郡広域事務組合で養父市の施設を視察をしました。具体的な方向性は現在まだ結論は出ておりません。このペット

火葬については、町単独で取り組める事業でないと考えておりました、広域での対応で調査、研究、協議をしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） このペットの火葬も、ここ、飼い主の意向でといいますか、ペットも家族同様という考えであります。ですから、ペットが亡くなったらやっぱりちゃんと火葬にして葬りたいという気持ちがあるかと思えます。私も、先ほど町長報告のあったとおり、ここの視察に行っていました。これは令和4年5月26日です。養父市の斎場であります静霊苑というところに小動物の火葬炉があるということで見させていただきました。やっぱり建物がきれいなため、各地から火葬にお越しになるというようなことでもあります。そういったことを、今回私、調べてきたところを報告させていただきますと……（発言する者あり）いいですか、ということで、利用なりあれしていただくために聞いていただきたいんですけど、ここは人の御遺体を当然するところなんですけど、これが平成26年から令和3年までの8年間で3,478人の火葬されたというところでもあります。それに対しまして、小動物、今言う猫ちゃんであるとか、わんちゃんであるとか、そういった小動物の火葬が3,546体ということで、人よりも多いような感じでもあります。あちこちからって言いますけど、本町におきましても166体の火葬があったようでもあります。そういったことで、本当にそういったペットも家族同様というようなことで行われておりますので、これも次の課題として、郡広域で発言すればいいわけなんですけど、本町もそういった関係でこれから、今本町には郡内の火葬場ということで美方苑があるわけなんですけど、改装するなり、新たに建て替えるときにはそういった小動物の火葬もできるような建物にしたらというようなことで御提案申し上げます。そういったことで、ちょっとこの場で質問すべきことじゃなかったかも分かりませんが、皆さんに聞いていただいて今後の参考にさせていただけたらと思えます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このペットの火葬につきましては、郡広域のほうでまた御質問をいただいたらと思えます。

先ほど民間人が消防活動にした場合の補償はどうなるんだという御質問がありました。民間人が消防消火活動作業等に協力したとき、また人的公用負担、ちょっとよう分からん言葉ですけど、人的公用負担の権限の行使、要するに要請した場合ということでしょうか、そういった消防団が民間人を要請した場合と読み取れますが、その当該民間人が協力によって身体的損害を被った場合、市町村等が補償するとなっております。なお、民間協力には実費弁償の規定がないため、無償の協力が想定されているとも書いてあります。労災など、他の災害補償制度とダブって補償されるということはないと書いてもありません。また詳しいこの資料を議員にはお渡ししたいと思えますので、見ていただき

たいと思います。以上です。

○議長（宮本 泰男君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、12月8日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時42分延会
